

調査レポート

地域活性化への道筋と課題

～九州における農業の可能性～

地方の経済は厳しい現状にある。九州においても、経済のパフォーマンスは決して高くはなく、今後の展望も厳しい。そうした中、これまで様々な行政の取り組みが行われてきたが、行政効率化を目的とした「平成の大合併」の後の枠組みとして、現在では「定住自立圏構想」が推進されている。地域への定住と地域の自立を目指すこの圏域構想の成否の鍵は、産業振興分野が握っている。

これまでの地域振興策は、公共投資や企業誘致が中心であったが、これらに頼るには限界がきている。地域活性化を第一線で担う現場は、独自の既存産業の振興による活性化を目指し、ブランド力・販売力強化の支援を求めている。九州においては、基幹産業の一つである農業が、地域活性化において重要な役割を果たしていくことが期待される。

農業を活かすためには、域内での食品加工を含めた農産物の高付加価値化が有力な手段であり、農商工連携や地域資源活用プログラムなど、農と食の連携を後押しする施策が行われている。しかし、農業が抱える構造的な問題や農業政策上の課題もいくつかある。

九州の地域活性化のためには、農業と観光分野との連携や、農産物の輸出による販路拡大などによる農業の付加価値向上が求められ、また、多種多様な利害関係者をまとめ、活性化という共通のゴールへ導いていけるリーダー的な存在も必要である。これからは、民間主導で協働し、それを行政が支援することにより、地域が一体となって活性化を目指していく、いわゆる地域の総合力が試される。

現在行われている個別の取り組みは、それ単独では地域全体に大きなインパクトを及ぼすには至らない。しかし、そうした「点」の取り組みが、有機的な結合により「線」となり、それが地域内に浸透・波及し、独自の既存産業の発展が地域内で連鎖して「面」となっていくことにより、地域活性化というゴールが見えてくる。

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 新川 真吾 (chosa-report@murc.jp)

〒108-8248 東京都港区港南 2-16-4

TEL : 03-6711-1250

-目次-

はじめに

1．九州経済の現状と新たな圏域構想	
(1)九州の経済	2～4
(2)「平成の大合併」後の九州	4～7
(3)新たな圏域構想	7～9
(4)九州地方における定住自立圏構想への期待	9
2．従来の地域振興策の限界と 新しい成長産業としての農業の可能性	
(1)公共事業と企業誘致が中心であった従来の地域振興策 公共投資は減少の一途 企業誘致策の行き詰まり	9～11
(2)九州の地域振興策の方向性	12～14
(3)九州における農業の可能性	14～16
3．九州の「農」と「食」の連携による地域振興	
(1)農業との連携による食品製造業の発展	16～19
(2)農と食の連携を後押しする施策の概要 農商工連携 地域資源活用プログラム 九州地域バイオクラスター推進協議会、食料産業クラスター協議会	19～25
4．地域活性化のために何が必要か	
(1)課題と対応策 農業が抱える構造的な課題 「農」側の動機づけ 予算制約の問題 制度の重複の問題	26～28
(2)九州の地域活性化に向けて 農業の付加価値を高める 試される地域の総合力	28～31

おわりに

はじめに

地方¹の経済は厳しい状況にある。人口は今後減少の一途をたどり、高齢化も進行する。地方圏では都市圏への人口流出による過疎化が進み、限界集落も数多く存在している。地域間格差も長期的には縮小傾向にあるものの、なお大きい。また、これまでも行政などにより様々な地域振興策がとられてきたが、問題点の根本的な解決には至っていない。そうした中で地方の衰退を防ぐために、従来の振興策には不足がちであった地域の自立性・独自性を高めるような視点を加えた新たな取り組みが全国各地で行われつつある。

九州においてもそのような取り組みが始まっている。九州は、地域の独自性を発揮できる自然や温泉などの観光資源も豊富で、著しい成長を遂げるアジアにも地理的に近い。そうした他の地域にはない優位性を活かしていくためには、これまでのように「官」に依存するだけの振興策には限界があり、「民」の積極的な関与が必要となってくる。

本稿では、地域活性化の九州における新しい取り組み、特に産業振興策について、その可能性と問題点、今後の方向性について考えてみた。九州を例としてとりあげたのは、九州は経済界を中心に道州制が活発に議論されるなど衰退への危機感、地域の自立志向が比較的強く、他の地域に先駆けて地域の活性化を達成できる可能性を秘めていると考えられるためである。

1. 九州²経済の現状と新たな圏域構想

(1) 九州の経済

最初に、九州経済の現状を簡単にまとめておこう。九州は、域内総生産額（名目）をはじめ、面積、人口、また多くの産業の規模で、全国比約 10%となっており、「1割経済」と言われている（図表 1）。

産業についてみると、半導体産業や自動車産業の集積がみられ、九州の鉱工業生産指数の品目ウェイト（2005年基準）を見ると、電子部品・デバイス工業と輸送機械工業はいずれも 15%を超え、九州の基幹産業となっている。中でも、ICの生産金額は全国の約 3割を占めている。また、第 1次産業の生産額（平成 19年度県民経済計算・名目）は全国比 18.4%であり、農業産出額も同 19.3%となっており、農業も半導体産業、自動車産業と並ぶ基幹産業である。

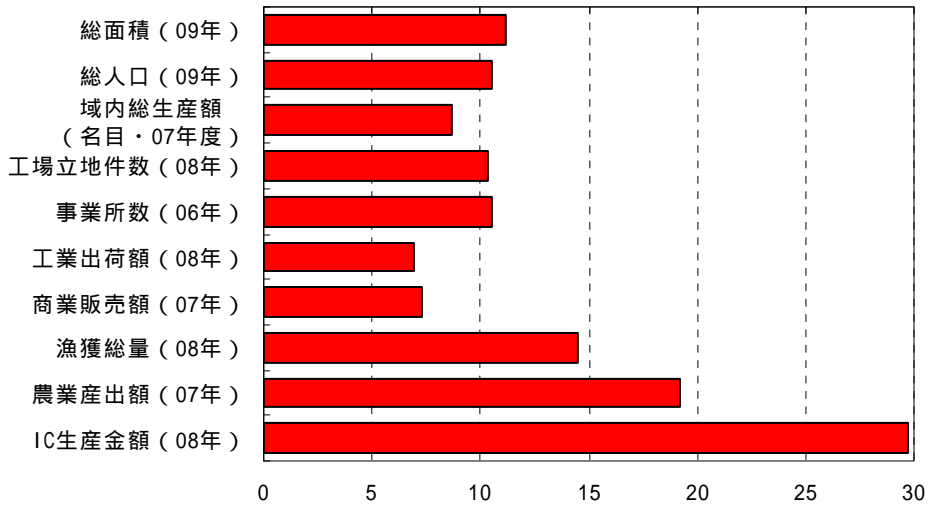
雇用環境については、九州各県の求人倍率は全国より低い水準にあり、完全失業率（沖縄県含む）も全国より高い水準にある（図表 2）。一人当たりの県民所得も全国と比較して低い水準にある（図表 3）。さらに、全国的に少子高齢化に伴う人口減少が進行する中で、九州地方では特に生産年齢（15～64歳）人口比率が低く、老年（65歳以上）人口比率が高くなっており、稼ぐ力が落ちていくことによる地域の衰退が懸念されている（図表 4）。

このように、九州経済は一部の産業において優位な立場を有している。総じてみれば、経済のパフォーマンスは低く、また高齢化の問題を抱えるなど今後の展望も厳しい。

¹ 本稿においては、大都市圏に対する概念として「地方」という表現を、個別のブロックや経済圏を示す概念として「地域」という表現を用いた。

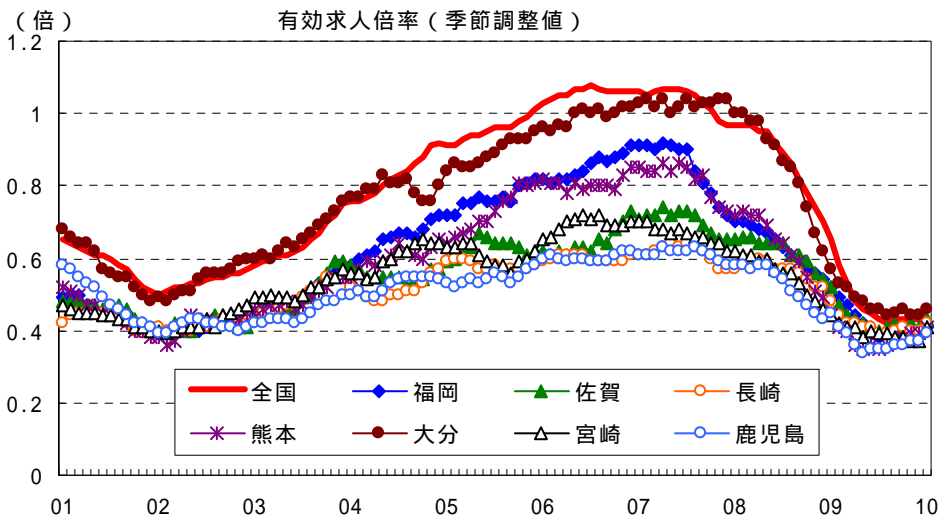
² 本稿における「九州」とは断りがない限り、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の 7 県を指す。

図表 1.九州の1割経済

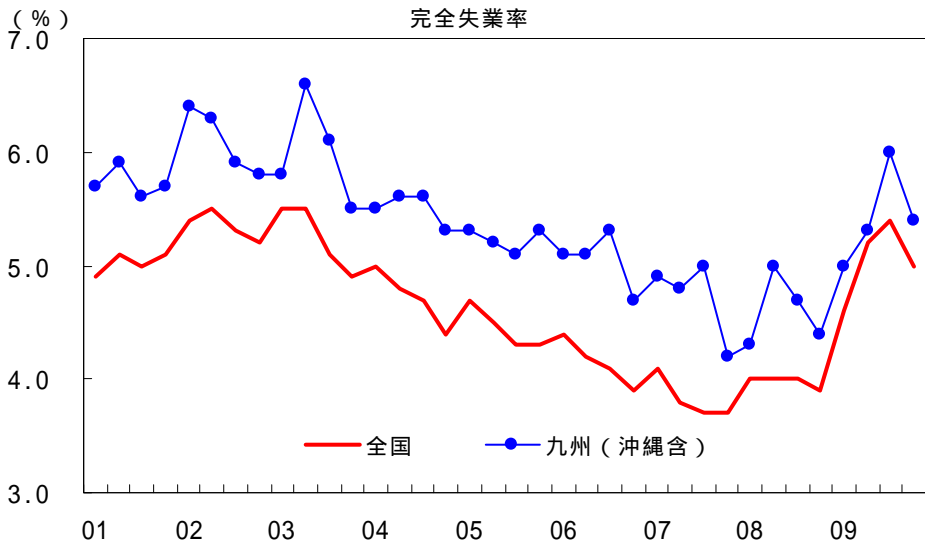


(出所)九州経済産業局「九州経済の現状」など (%)

図表 2.有効求人倍率と完全失業率

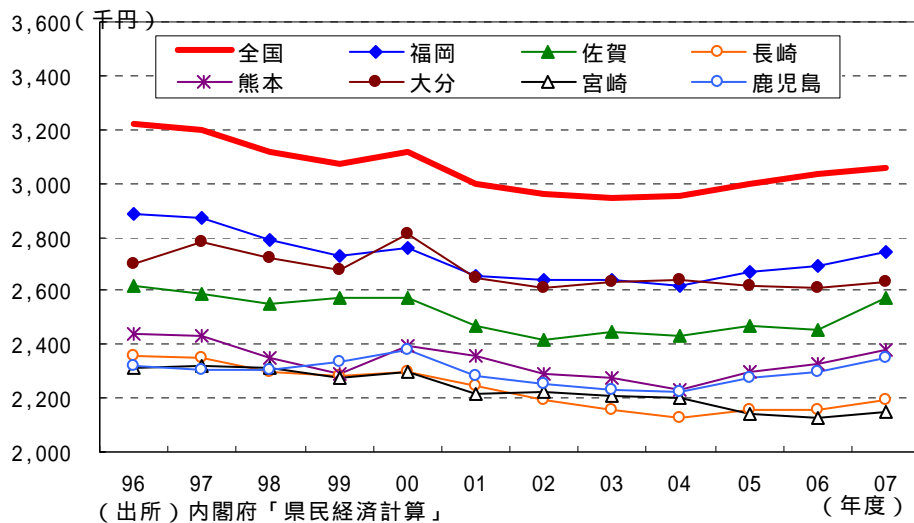


(出所)厚生労働省「一般職業紹介状況」 (年、月次)

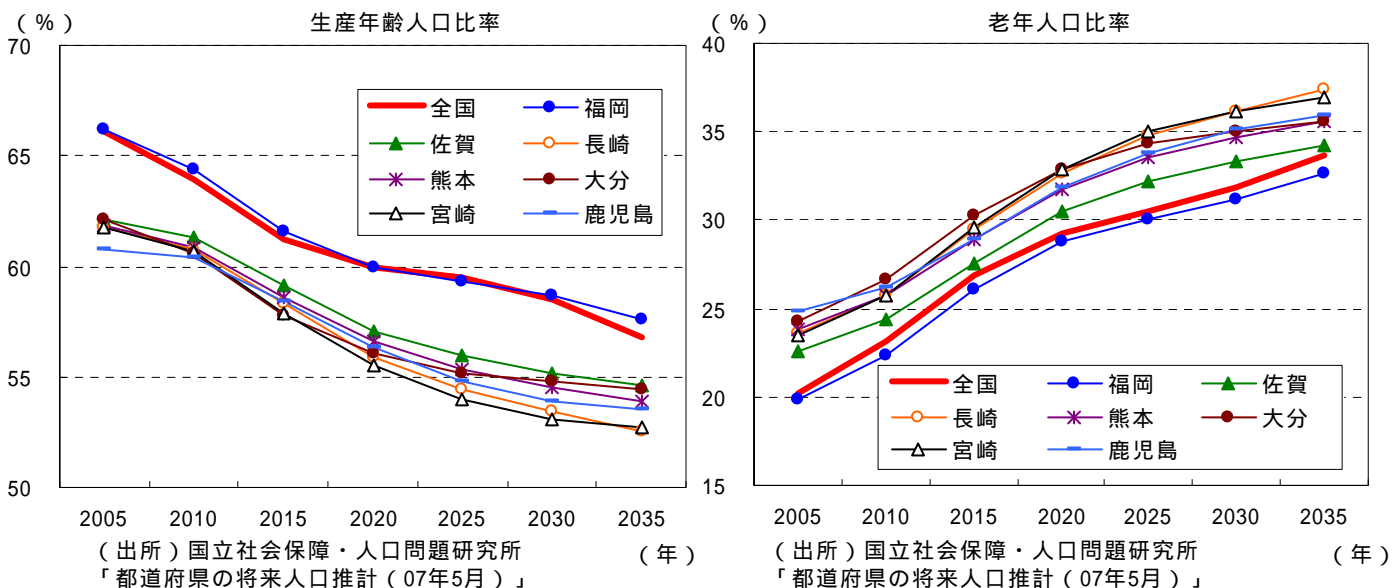


(出所)総務省「労働力調査」 (年、四半期)

図表 3.一人当たりの県民所得（2007 年度）



図表 4.生産年齢・老年人口比率の推計

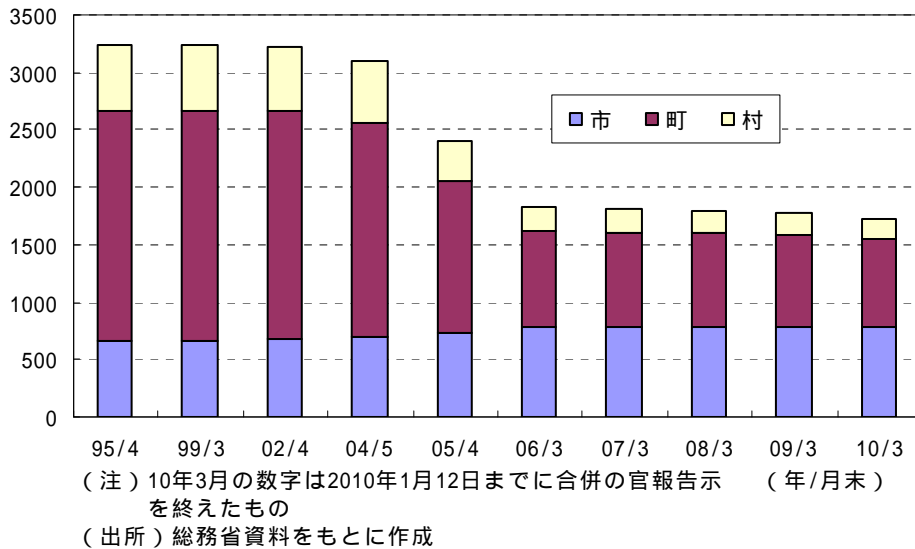


(2) 「平成の大合併」後の九州

以上、九州経済の現状をみてきた。しかし九州の直面する問題は、また他の地域でも生じている。こうした地域の抱える諸問題を解決するために行政の様々な取り組みが行われてきたが、1999 年から国主導で市町村合併を推進してきた「平成の大合併」もその一つである。この大合併も、現行の合併特例法の期限である 2010 年 3 月末をもって、一つの区切りを迎える。全国ベースで、市町村数は 1999 年 3 月末の 3,232 から 1,730 (2010 年 1 月 12 日官報告示ベース) へ減少し、市町村の平均人口は 36,387 人から 68,947 人へ増加、平均面積は 114.8 km²から 215.0 km²へ拡大する(図表 5、6)。総務省の試算によると、市町村の三役・議会議員が約 21,000 人減少し、年間 1,200 億円の効率化が図られる見込みで、また概ね合併 10 年経過後以降においては、人件

費等の削減により、年間1.8兆円の効率化が図れると推計されている。実際、人口1万人未満(1999年3月末)の市町村に関しては、合併した市町村は未合併市町村と比較して、単位人口当たりの職員数や人件費が減少し、財政力指数が改善するなどしており、行政の効率化・財務基盤の強化に寄与している(図表7)³。人口集中度⁴と財政コストの関係をも、人口集中度が高くなるほど、財政コストが低くなる傾向がある(図表8)。

図表5. 市町村数の推移



図表6. 平成の大合併前後の比較

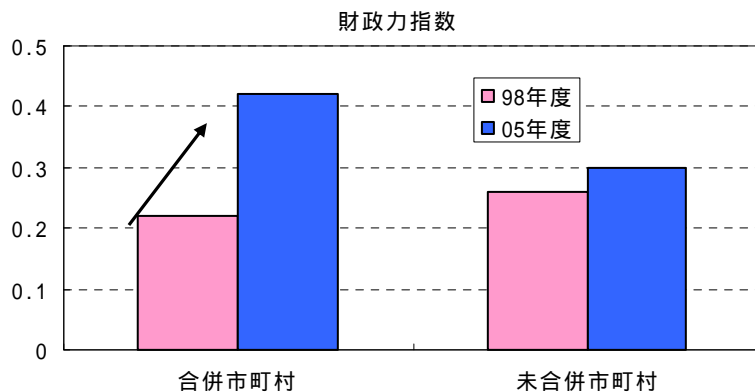
	1999年度末	2010年度末	減少率(%)
市町村数	3,232	1,730	-46.5
うち九州	517	233	-54.9
人口1万人未満の市町村数	1,537	459	-70.1
うち九州	271	52	-80.8
平均人口(人、全国)	36,387	68,947	-
平均面積(km ² 、全国)	114.8	215.0	-

(出所) 総務省資料をもとに作成

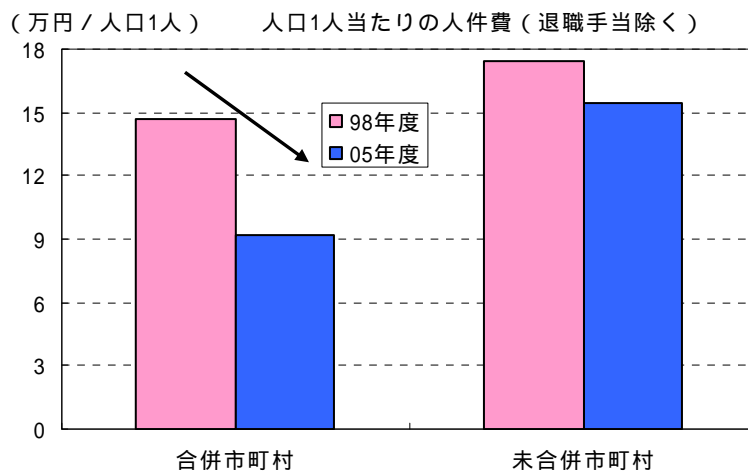
³ 経常収支比率は合併市町村、未合併市町村ともに悪化しているが、合併後直ちに改善されるわけではなく、財政運営の改善、効率化効果の発現まで一定の期間を要するとみられている。

⁴ 国勢調査の調査区を基礎単位として、市区町村内で人口密度が4,000人/km²以上の調査区がお互いに隣接し、かつ、人口が5,000人以上となる地域を人口集中地区といい、ある地域の総人口に占める人口集中地区の人口比率を人口集中地区と呼ぶ。その地域における人口の集中度合を示す。

図表 7. 合併の効果

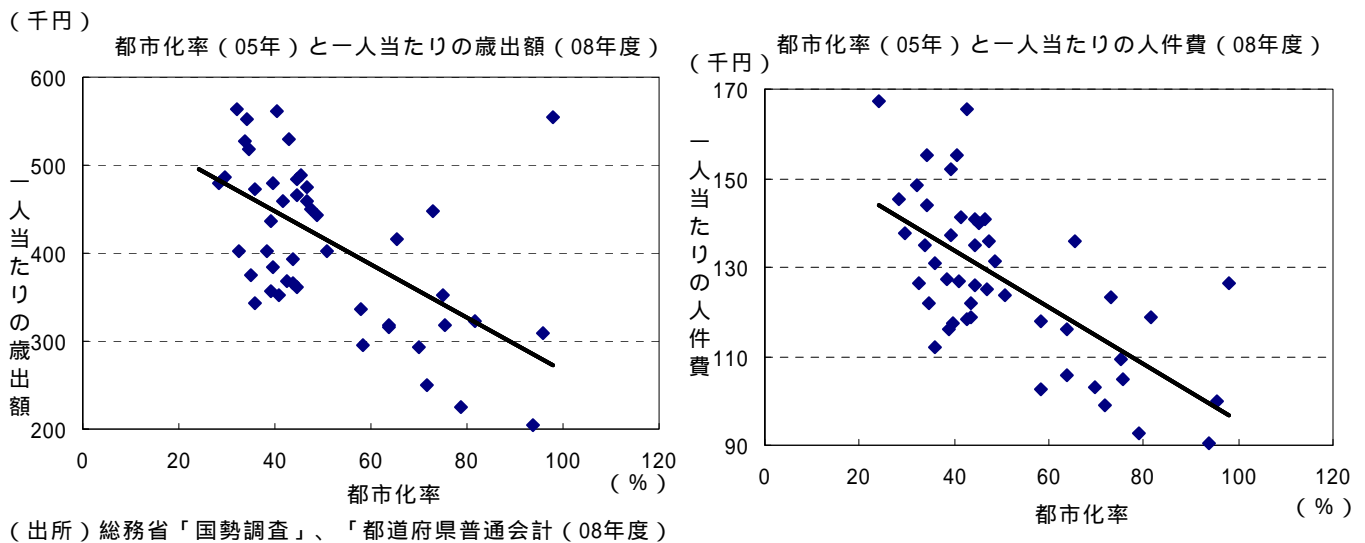


(注) ・ 財政力指数は (基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の3ヵ年平均で、高いほど財政力が強いとされる
 ・ 合併市町村、未合併市町村に区分して単純平均
 ・ 全市町村平均 (単純平均) は98年度：0.42 05年度：0.52
 (出所) 総務省 『「平成の合併」の評価・検証・分析 (08年6月)』



(注) ・ 合併市町村、未合併市町村に区分して単純平均
 ・ 全市町村平均 (単純平均) は
 98年度：11.3万円 05年度：9.6万円
 (出所) 総務省 『「平成の合併」の評価・検証・分析 (08年6月)』

図表 8.人口集中度と財政コスト



九州においても市町村合併が活発になされてきた。市町村数は 1999 年 3 月末の 517 から 2010 年 3 月末には 233 となる見込みで、減少率は 54.9% に達する（全国の減少率は 46.5%）。また 1 万人未満の市町村数も減少率は 80.8%（市町村数：271 52）と全国の 70.1% を上回り、行政の効率化が全国以上に進んだということもできる。

市町村合併においては、こうした数字上での行政の効率化が進み、当初の目的の一つであった「市町村の規模・能力の充実」、「行財政基盤の強化」については一定の効果を見いだせる。しかし一方で、合併した市町村内で、人口の流入が加速した中心部だけが活性化したり、「吸収合併」された側の旧市町村に対する行政サービスが低下したりするなど、住民サイドからは必ずしも好評価がなされていない地域も多い。

（3）新たな圏域構想

先にも述べたように、全国の市町村が再編で半減した「平成の大合併」が 2010 年 3 月末に終了する。しかし、こうした枠組みの整備だけでは、地域の抱える問題点を解決できるわけではなく、物理的な結合にとどまらない有機的な連携を目指した取り組みが必要である。そこで総務省は、ポスト大合併の枠組みとして、定住自立圏構想を推進している（図表 9）。これは、周辺自治体が医療や交通、教育などの生活機能基盤を共同で整備・強化し、地域の魅力を高めることにより、地方圏から三大都市圏への人口の流出を防ぎ、「定住」の受け皿や「自立」のための経済基盤を形成しようとするものである。

定住自立圏とは、ある一定の規模（5 万人が目安、少なくとも 4 万人）以上の人口を有する中心市とその周辺の市町村が、自らの意思で生活機能の強化等にかかる取り組みに連携・協力する協定を締結することにより形成される圏域である。それによって既存施設を集約化・スリム化することにより、効率的なインフラ整備・運営が期待されている。2010 年 2 月 11 日現在、全国で 42 市（九州は 12 市）が中心市宣言を実施し、中心市 25 団体（23 圏域）が定住自立圏形成協定・定住自立圏形成方針をそれぞれ締結・策定済みである（図表 10）。取組対象の政策分野については、圏域ごとに、医療、福祉、教育、産業振興など多様なものとなっている。

図表 9. 定住自立圏構想



（出所）総務省ホームページ

図表 10. 協定締結・方針策定済自治体

都道府県名	中心市名	周辺市町村名	周辺市町村数	協定締結日	九州
1 長野県	飯田市	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	13	2009/7/14	
2 青森県	八戸市	おいらせ村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	7	2009/9/24	
3 秋田県	由利本荘市	（合併1市圏域）	-	2009/9/25	
4 埼玉県	秩父市	横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	4	2009/9/25	
5 山口県	下関市	（合併1市圏域）	-	2009/9/29	
6 滋賀県	彦根市	愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	4	2009/10/4	
7 福島県	南相馬市	飯館村	1	2009/10/6	
8 宮崎県	都城市	三股町（宮崎県）、曾於市、志布志市（鹿児島県）	3	2009/10/6	
9 鹿児島県	鹿屋市	垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町	7	2009/10/6-7	
10 鳥取県・島根県	米子市・松江市	境港市（鳥取県）、安来市、東出雲町（島根県）	3	2009/10/7	
11 岐阜県	美濃加茂市	坂祝町	1	2009/10/26	
12 大分県	中津市	宇佐市・豊後高田市（大分県）、豊前市、築上町、上毛町（福岡県）	5	2009/11/2	
13 秋田県	大館市	（合併1市圏域）	-	2009/12/17	
14 宮崎県	日向市	門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村	4	2009/12/18	
15 新潟県	長岡市	小千谷市、見附市、出雲崎町	3	2009/12/21	
16 愛知県	西尾市	一色町、吉良町、幡豆町	3	2009/12/24	
17 岡山県	備前市	赤穂市、上郡町（兵庫県）	2	2009/12/25	
18 福岡県	八女市	黒木町、立花町、矢部村、星野村	4	2009/12/25	
19 鹿児島県	薩摩川内市	（合併1市圏域）	-	2009/12/25	
20 宮崎県	延岡市	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	8	2010/1/7	
21 香川県	高松市	土庄町、小豆町、三木町、直島町、綾川町	5	2010/1/14	
22 佐賀県	伊万里市	有田町	1	2010/1/18	
23 高知県	四万十市・宿毛市	土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村	4	2010/1/19	

（注）2010年2月11日現在。23圏域、延べ107団体。

（出所）総務省資料より作成

これまでの市町村合併においては、地方分権や人口減少に備えるため、小さな市町村を集約して規模を拡大し、行政主体としての機能を強化することを目的として、医療施設や交通インフラの効率的な整備がなされてきた。定住自立圏構想においても同様に、こうした整備は、重要な政

策分野に位置づけられる。それに加えてこの圏域構想では、生活機能基盤の確保という観点から、行政部門だけではなく民間部門の果たす役割も大きくなる。民間部門を活用していくことで、人口定住のために必要な生活機能を十分に確保することが可能となるためである。さらに、こうした生活インフラの整備だけではなく、産業振興を進められるかどうか、定住自立圏構想という圏域構想の成否の鍵を握る。なぜなら、「定住」し、「自立」するためには、住民に対して十分な働き口を提供できなければならないからである。

(4) 九州地方における定住自立圏構想への期待

図表 10 にあるように、定住自立圏形成協定・形成方針を締結・策定している 23 圏域のうち 8 圏域が九州にある。九州においては、道州制に関して、経済界を中心に活発な議論がなされ導入の機運が高かった地域であり、こうした取り組みについても積極的である。しかし、それは地域が衰退していくことへの強い危機感の裏返しであるとも解釈でき、市町村合併が全国を上回るペースで進んだこともそうした危機感が根底にあると思われる。

九州における定住自立圏の取組予定内容の中で、産業振興分野に関する部分を見てみると、「産業の振興及び雇用の場の確保」、「工業団地造成」、「農産物のブランド化」、「農林業の振興と担い手育成」などが挙げられている。環境分野や半導体関連など、一部の付加価値の高い競争力のあるモノを作る工場の誘致は、短期的な地域活性化策として有効だろう。しかし、中長期的な視点で考えると、生産拠点の統廃合や海外進出による撤退など大企業の経営方針や景気の影響を受けやすい部分もあり、それだけでは地域の自立のための決定打とは必ずしもなり得ないと思われる。それでは、こういった産業振興策が望ましいのであろうか。

2. 従来の地域振興策の限界と新しい成長産業としての農業の可能性

(1) 公共事業と企業誘致が中心であった従来の地域振興策

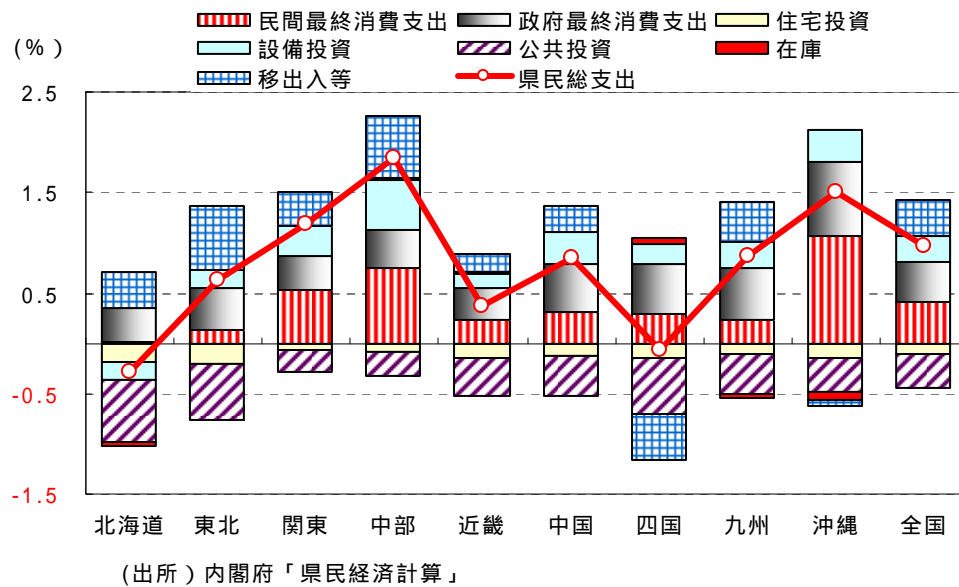
これまでの地域振興策においては、公共事業や企業誘致が大きな役割を果たしてきた。九州においてもそれは例外ではない。しかし、全国的に公共投資は減少を続け、また自治体の企業誘致策により製造業の大企業が以前のように地方に工場を建設するような環境でもなくなってきている。地方が衰退し、都市部との格差が拡大してきているとも言われるが、今後、地方が持続的な成長を達成していくためには、これまで地域経済を支えてきたこれらの事業・施策に頼っていくには限界がきている。

公共投資は減少の一途

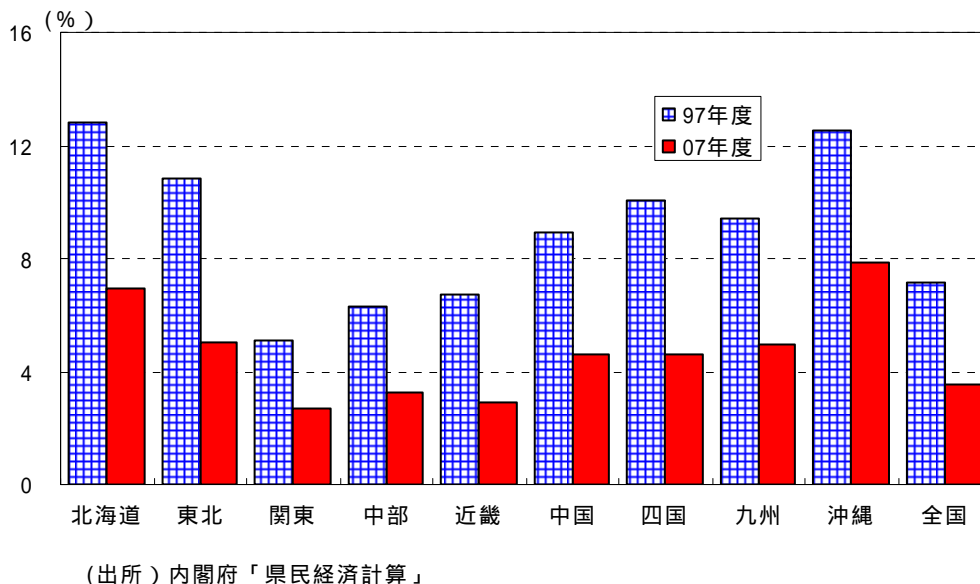
公共投資は 1990 年代後半から減少し続けており、2007 年度では 1997 年度と比較して（県民経済計算・名目・公的固定資本形成全県計）約 47% 減少している。1997 年度から 2007 年度までの期間、全地域で公的固定資本形成（以下、公共投資）は、成長率を押し下げる要因となっており、県民総生産に占める公共投資の比率も全地域でこの期間にほぼ半減している（図表 11、12）。またこの期間の成長率と、県民総生産に占める公共投資比率の下落幅との関係をみると、公共投資比率の下落幅が大きい地域ほど、成長率が低迷している傾向が見られる（図表 13）。公共工事に大きく依存していた地域ほど、その削減の経済全体に対する影響が大きいためである。昨夏に発足した民主党政権は「コンクリートから人へ」という方針を掲げており、今後も公共投

資削減の流れは変わらないだろう。2010 年度当初予算案においても、国・地方ともに大きく削減されることになっている。

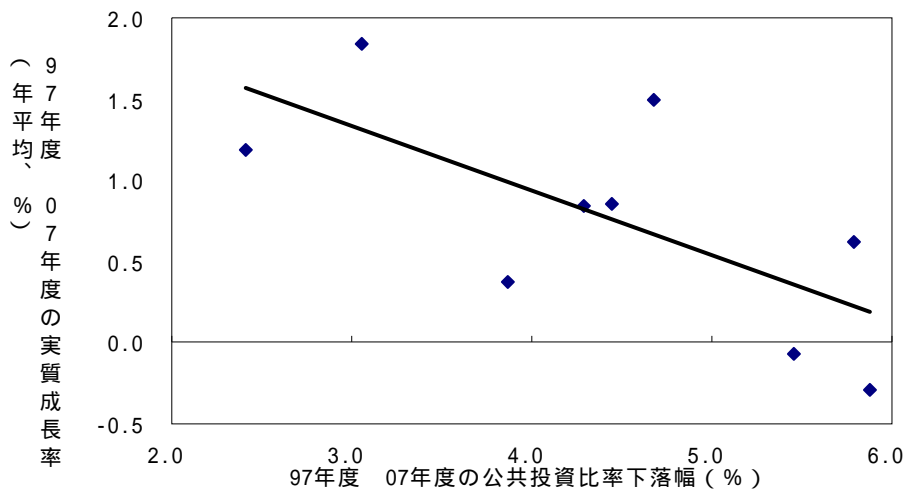
図表 11. 県民経済計算における平均成長率（1997 年度～2007 年度、実質、年率換算）



図表 12. 県民総生産に占める公共投資の割合（実質）



図表 13. 公共投資の占める割合と成長率の関係



(出所) 内閣府「県民経済計算」

企業誘致策の行き詰まり

かつては、固定資産税など税制面での優遇や奨励金・補助金の交付といった自治体の積極的な企業誘致策によって、地方では様々な業種の企業の工場が新設された。企業を誘致することによって、その地域には大きな雇用が創出され、安定した賃金を得るようになった労働者が域内の消費を増やし、また自治体は税収で潤う、というような好循環が実現し、地域活性化に寄与する。しかし、企業誘致による地域振興策は、好況時には大きな恩恵をもたらすものの、企業の経営方針や景気の動向に左右されることも多くなり始めており、2008年のリーマンショック以降の危機においては、企業業績の悪化に伴い、従業員のリストラ、工場の撤退などによって、大打撃を受けた地域も少なくなかった⁵。製造業の集積度が高い地域の鉱工業生産指数の水準は大幅に下落し、景況感も大幅に悪化、雇用や自治体の税収面での影響も大きかった。企業誘致策にはこうしたリスクが伴う。

また進出する企業にとっても、国内で大型の新規投資を行いつらい環境になってきている。これは、自治体の優遇策のメリットはあるものの、最近議論の高まっている法人税の実効税率が海外諸国と比較して高水準にあるとされていることや、為替リスク、将来的に企業に大きな負担を強いられる温暖化ガス削減のための規制、製造業に対する派遣労働の規制強化などが意識されているためである。また国内市場が成熟し、少子高齢化の影響もあって縮小傾向にある中で、企業は海外市場へと目を向けている。高成長を続けるアジアなど、需要のある地域に投資し、現地生産化を進める動きが、今後ますます強まっていこう。付加価値の高いものや日本でしか生産できないものなど、競争力のある製品を製造する一部の業種を除いては、企業が積極的に工場を建設する環境であるとは言い難い。

⁵ NHKが2009年に行った実態調査によると、閉鎖された従業員50人以上の工場は、2009年上半期だけで40ヶ所、1年後には100ヶ所に増加した。全国的に幅広い業種の工場が閉鎖され、15,000人の雇用が失われたとみられている。九州においても鹿児島県出水市で、パイオニア、NEC液晶テクノロジーの2工場が閉鎖され、1,000人の雇用に影響が出ており、また新工場着工の見送り、凍結などの例も見られた。

(2) 九州の地域振興策の方向性

以上のように、公共工事や企業誘致に依存する地域振興策だけでは、安定した成長が見込みにくくなっており、地域は新たな方向を模索していく必要に迫られている。それではこういった振興策が望ましいのだろうか。

九州経済産業局が2007年度に市町村、商工会・商工会議所（以下、商工会）、農協・漁協・森林組合・業界団体（以下、業界団体⁶）に対して実施したアンケート調査があるので、まずは地域活性化を担う第一線の現場の意見をみてみよう。

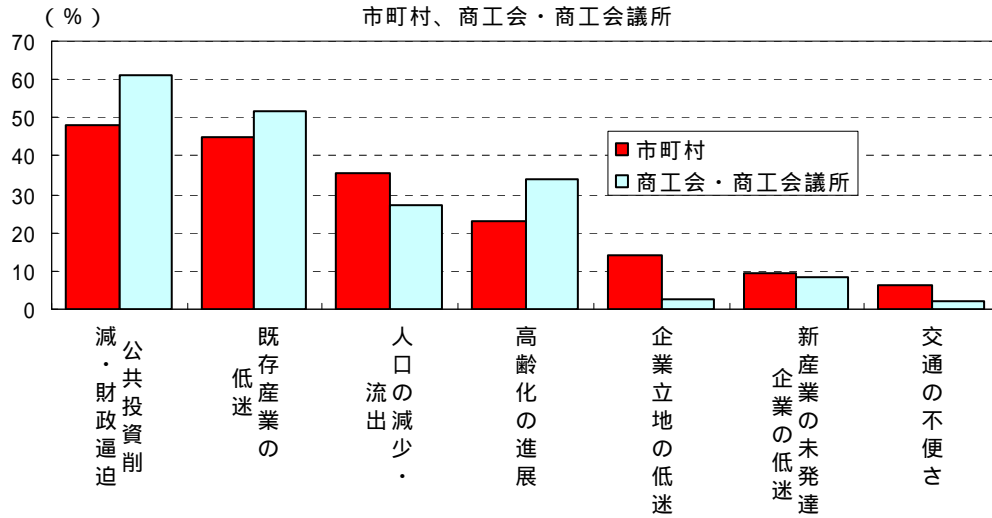
アンケート結果によると、『景気が低迷している最大の要因』として、市町村、商工会では「公共投資削減・財政逼迫」、既存産業の低迷、業界団体では「市場の縮小・販売価格の低迷」を挙げている（図表14）。ここで興味深いのが、市町村、建設業者を会員にもつ商工会が公共投資削減の悪影響を強く認識しているのに対し、業界団体では公共投資削減の影響をそれほど重視していない点である。これは、公共投資の削減は建設業という特定の業種には大きく影響するが、他の業界では既に公共投資をあてにしておらず、景気対策として公共投資の拡大をあまり期待していないためと思われる。

また、『地域活性化に向けた今後の地域振興のあり方』について尋ねたところ、市町村が、税収を確保し、雇用も創出できる「企業誘致」との回答割合が特に高く、建設業者を会員に持つ商工会は「公共投資の拡大」との回答割合が特に高い傾向にあるといった違いがあるが、市町村・商工会共通して「既存産業の振興」、「定住人口の増大」という回答が多かった⁷（図表15）。さらに、『産業の活性化を図るために目指すべき方向』を尋ねたところ、市町村・商工会・業界団体共通して「販売力・ブランド力強化支援」という回答が最も多かった（図表16）。

⁶ 団体数の内訳は、農協：17.6%、漁協：33.8%、森林組合：31.7%、業界団体：17.6%。

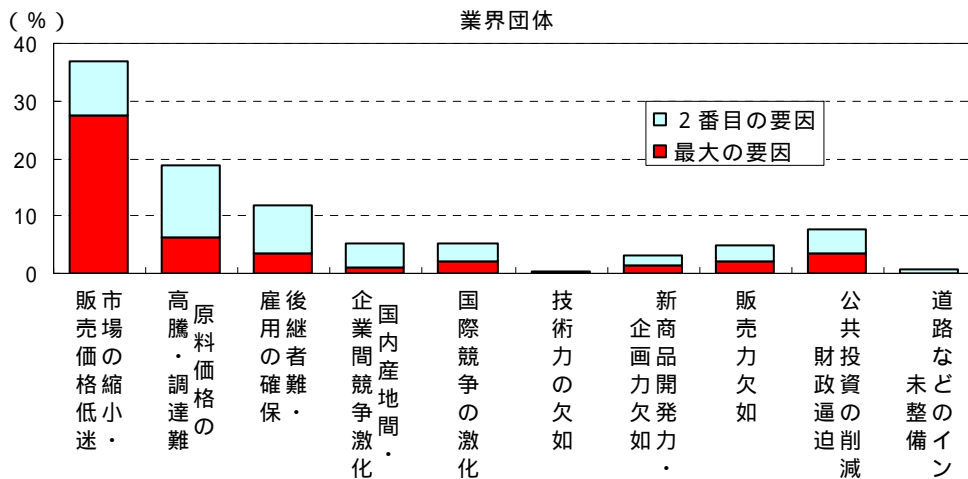
⁷ この質問は業界団体に対しては行われていない。

図表 14. 景気が低迷している最大の要因



(注) 地域の景気が「やや不況」、「不況」と回答した人が、景気が低迷している要因を2つまで回答。グラフはその合計値。

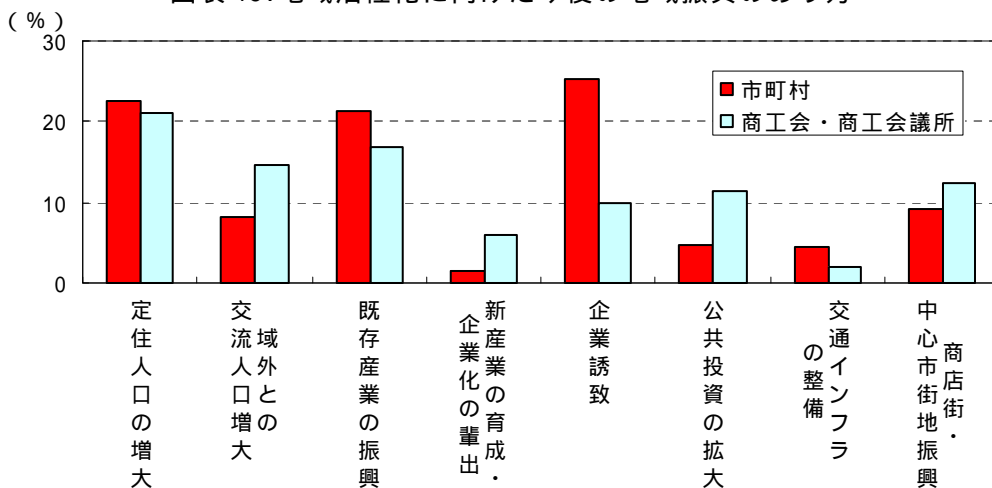
(出所) 九州経済産業局アンケート調査をもとに作成



(注) 地域の景気が「やや不況」、「不況」と回答した人が、景気が低迷している要因を2つ回答。

(出所) 九州経済産業局アンケート調査をもとに作成

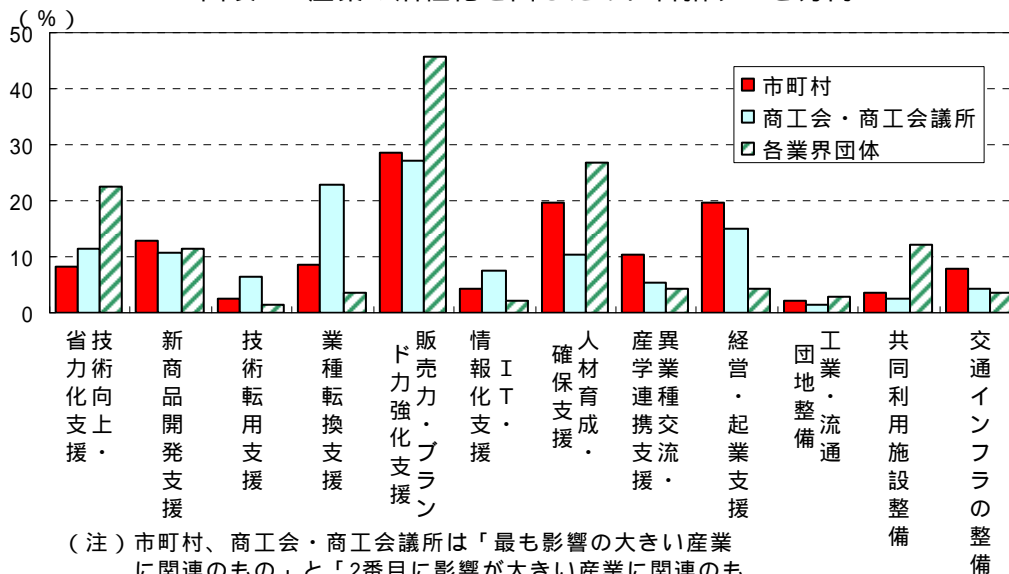
図表 15. 地域活性化に向けた今後の地域振興のあり方



(注) 2つ回答。グラフはその合計値。

(出所) 九州経済産業局アンケート調査をもとに作成

図表 16. 産業の活性化を図るために目指すべき方向



(注) 市町村、商工会・商工会議所は「最も影響の大きい産業に関連のもの」と「2番目に影響が大きい産業に関連のもの」の2つ回答。グラフはその合計値。

(出所) 九州経済産業局アンケート調査をもとに作成

このように、これからの地域振興策の方向を考えるにあたって、現場で共通して求められているのは、中長期的に安定かつ成長可能な産業を育成するために、現在その地域が持っている産業・特性を活かしていこうという視点である。実際、ゼロベースで新しい産業を創り上げていくには、資金や時間だけではなく、新たなノウハウも必要になる。それよりは、その地域独自の既存の産業、または独自の地域資源に付加価値を付けて、新しい商品・サービスを開発することや、新しいブランドを創出、そしてそのブランド力を強化し、新しい市場を開拓していくほうが、現実的かつ効率的であろう。公共事業や企業誘致に頼ってはいは、地域振興にはなかなかつながらないという反省もあるのかもしれない。

もちろんこうした地域独自の産業・資源を活用していくことは容易なことではないだろう。可能にしていくためには、地域の企業や住民、各種業界団体などのそれぞれのプレイヤーが知恵を絞り、自らが積極的に地域振興・産業振興に取り組んでいく姿勢、他のプレイヤーと連携しての取組みが必須であり、自治体が、プレイヤーが参加しやすい環境整備を行うことが必要である。

(3) 九州における農業の可能性

それでは、九州において地域振興の核となる具体的な独自産業・資源とは何だろうか。

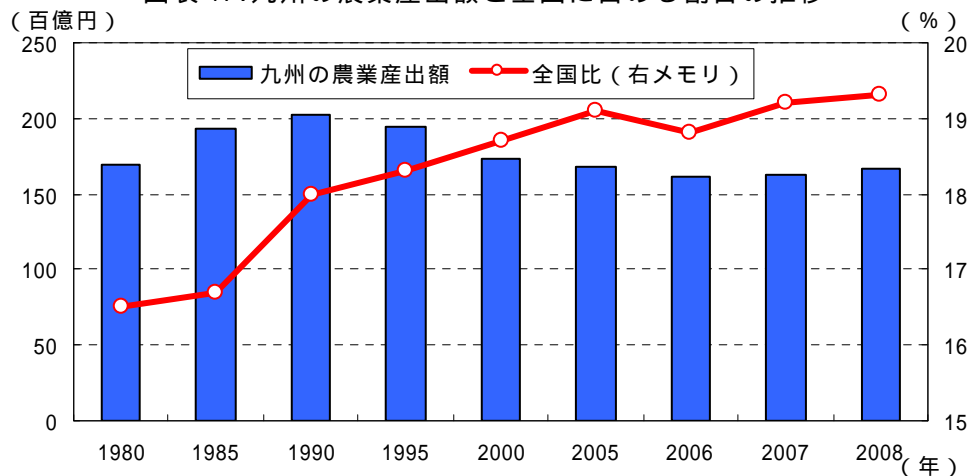
その地域における既存の産業、独自の資源を活用していくのであれば、地域振興の手法は全国画一のものである必要はないし、その意味もない。極端に言えば、「地域」という単位の数だけその環境に合った地域振興策は存在しうる。九州においては、その有力な候補の一つが農業である。

第1章でも述べたように、九州の農業産出額が全国の農業産出額に占める割合は20%近くに達する(図表17)。都道府県別の人口1人当たりの農業産出額、工業製品出荷額の分布を見ると、九州の多くの県が「農業特化県」に属することが分かる(図表18)。また、農業就業者一人当たりの農業産出額でも九州は北海道に次ぐ水準となっており、生産性においても九州の優位性が確認される(図表19)。

県民経済計算においても、九州各県の農業の特化係数⁸は、福岡県を除いては1を超えており、九州は他地域と比較して農業が活発であることが示される（図表20）。

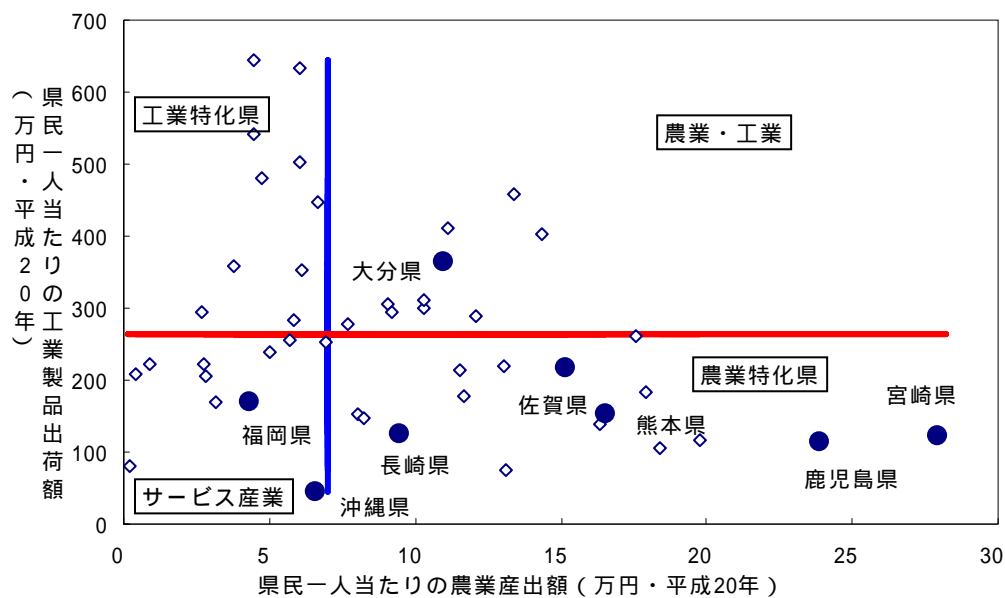
このように九州では、農業は基幹産業の一つとして機能しており、地域振興策においても重要な役割を果たしていくことが期待される。

図表17.九州の農業産出額と全国に占める割合の推移



(出所) 農林水産省「生産農業所得統計」

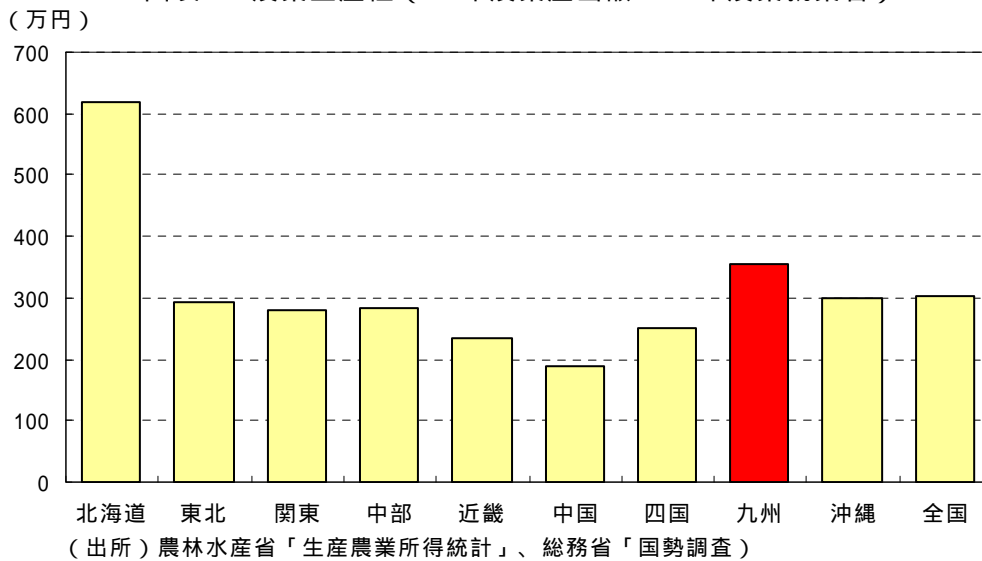
図表18.農業県・工業県のカテゴリ



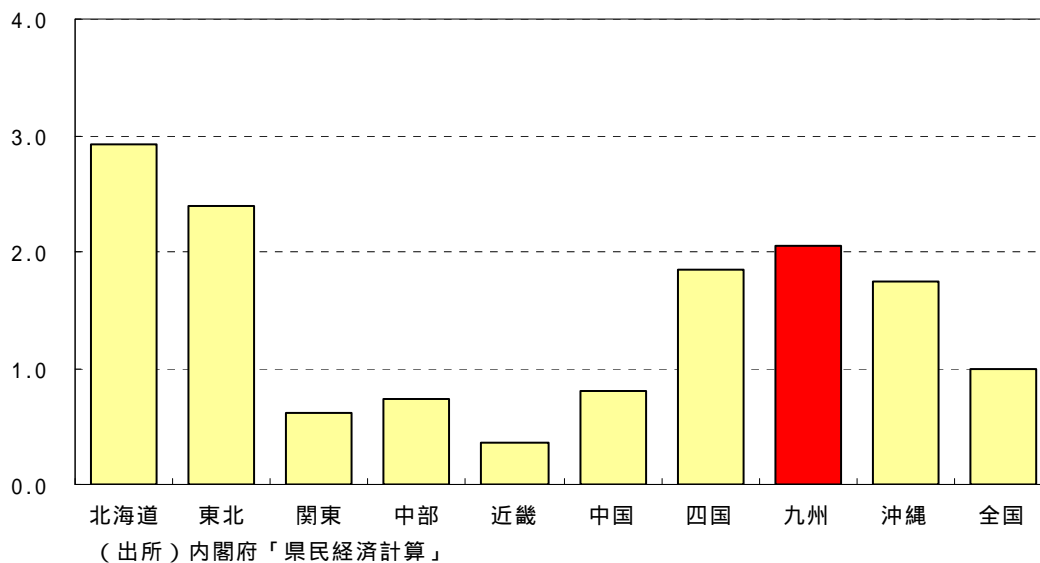
(出所) 農林水産省「生産農業所得統計」、経済産業省「工業統計調査」

⁸ 産業ごとの構成比を全国の構成比で除した値。産業構造がどの分野に偏っているかを表し、特化係数が1を超えれば、その産業に特化している（全国水準を上回っている）と言える。

図表 19. 農業生産性（08年農業産出額 / 05年農業就業者）



図表 20. 県民経済計算における農業の特化係数（2007年度）



3. 九州の「農」と「食」の連携による地域振興

(1) 農業との連携による食品製造業の発展

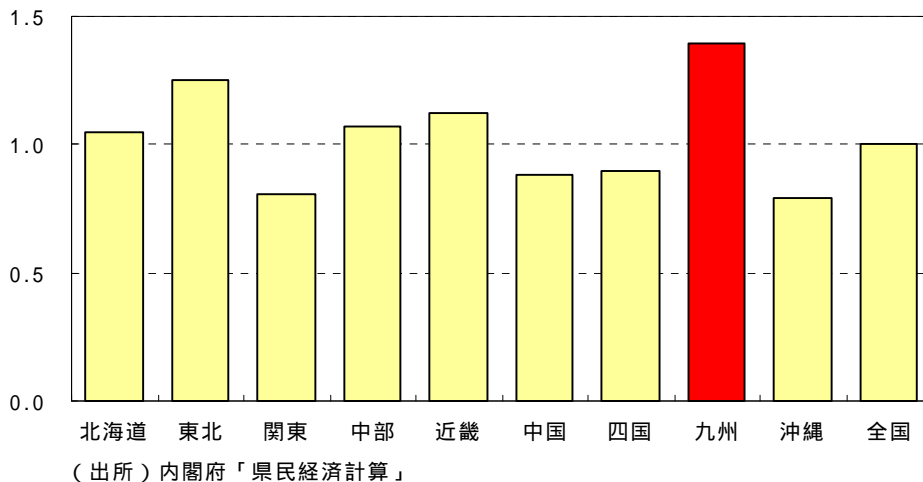
ここまで、九州の地域活性化を考えていく上で、農業を活かしていくことが重要なポイントであることを指摘してきた。それでは、具体的にはどう進めていけばいいのだろうか。最も有力な手段が、農業と製造業を結びつけることである。

九州における農業のウェイトは2割近くであるのに対して、食料品製造業のウェイトは1割強にとどまる⁹。この数字から判断すると、食料供給基地としての役割が強く、農業と食料品製造業の連携は弱いということになる。ただ、県民経済計算でみると、九州における食料品製造業の

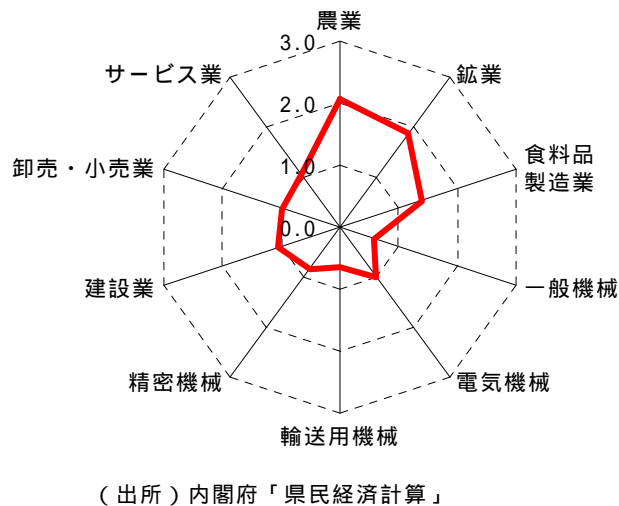
⁹ 県民経済計算（2007年度・名目）ベースでの食料品製造業のウェイトは12.1%、九州の鉱工業生産指数の品目ウェイト（2005年基準）における食料品・たばこ工業のウェイトは10.6%。

特化係数は全地域中で最も高く、(図表 21、22)九州の製造業は食料品製造業への集約化が進んでいると捉えることができる。その特性を活かして、農業と食料品製造業の連携を強め、魅力的な商品・サービスを開発、販売することができれば、域内での食品加工を含めた農産物の付加価値の向上が可能である。

図表 21. 食料品製造業の特化係数 (2007 年度)

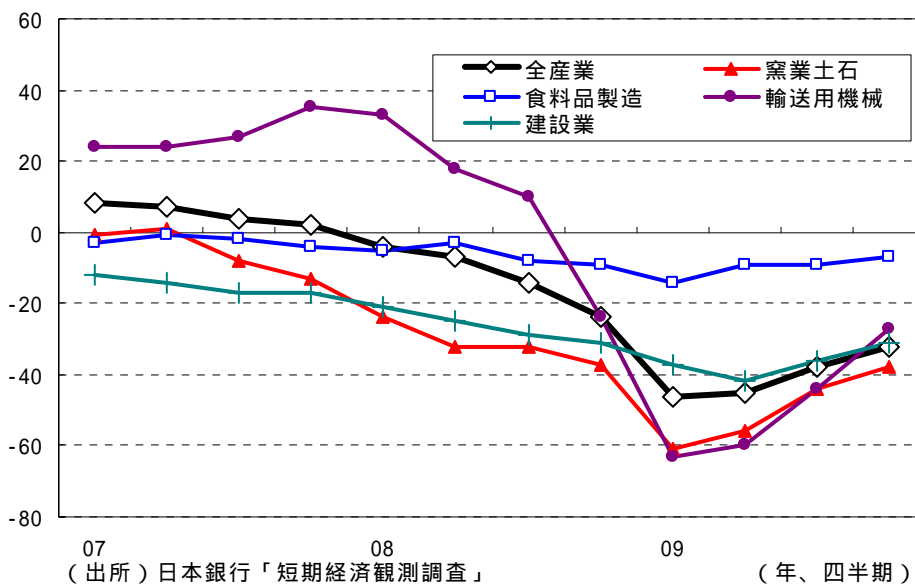


図表 22. 九州の主な産業の特化係数 (2007 年度)

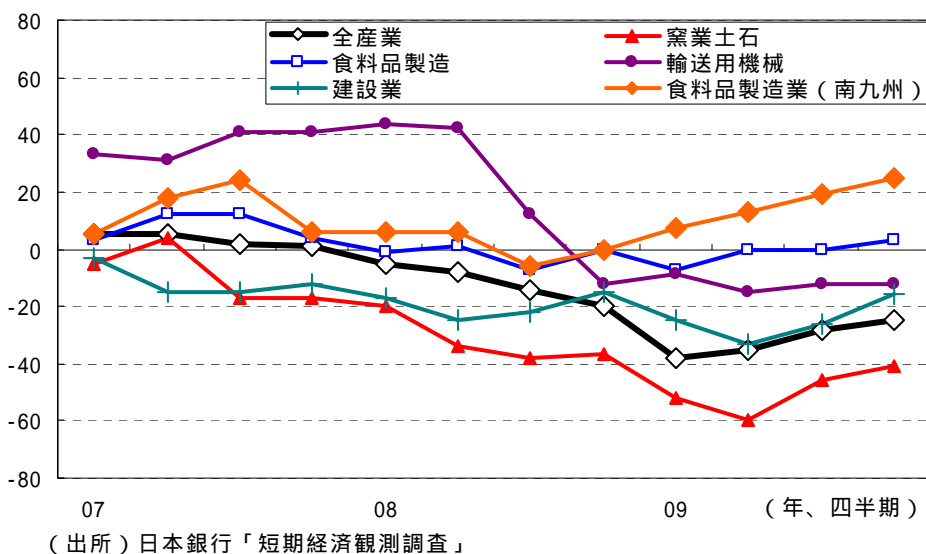


ここで食品製造業の特徴を見てみよう。日銀短観の業況判断DIによれば、2008 年秋以降の景気悪化により、全国的に業況判断DIは急激に低下し、輸送用機械は九州(沖縄含む)においても他産業と比較しても下落幅が大きかった。建設業の業況判断DIも、公共投資の大幅な削減の影響で低空飛行が続く中、食料品製造業は水準こそ高くはないものの、安定した推移を見せている。特に、南九州(鹿児島県・宮崎県)の食料品製造業の業況判断DIに限ってみれば、ここ5 四半期、右肩上がりの上昇を続けている(図表 23、24)。

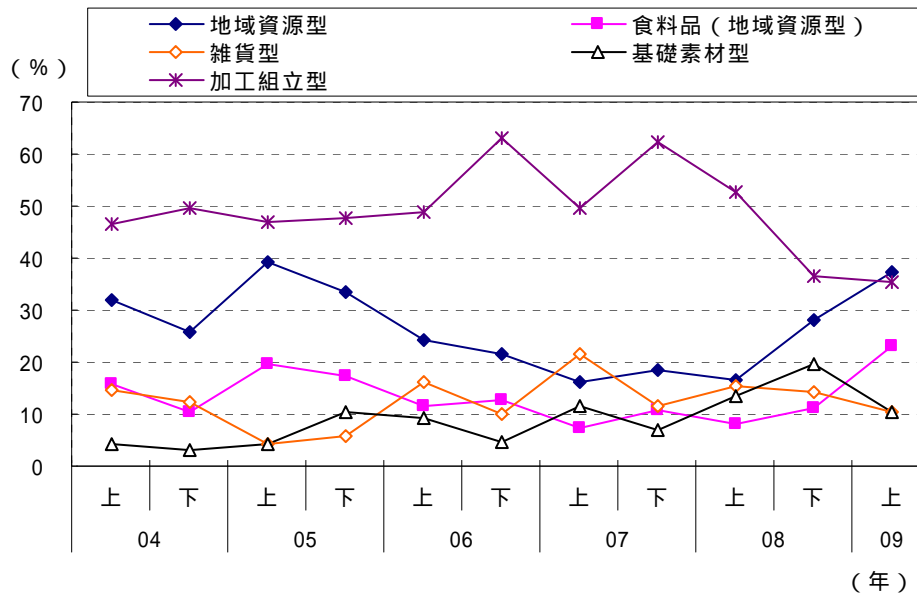
図表 23. 日銀短観業況判断D I (全国)



図表 24. 日銀短観業況判断D I (九州・沖縄)



図表 25.九州工場立地の業種別構成比



(注) 地方資源型：食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、窯業・土石製品、
 パルプ・紙加工品、木材・木製品
 雑貨型：家具・装備品、印刷・同関連、プラスチック製品、ゴム製品、
 皮革・同製品
 基礎素材型：化学工業、石油・石炭製品、鉄鋼業、非鉄金属
 加工組立型：金属製品、一般機械器具（輸送機械、電子部品・デバイス
 など）、精密機械器具
 (出所)九州経済産業局「工場立地動態調査(九州)」

さらに、九州の工場立地の業種別構成比をみると、加工組立型の比率が低下している一方で、食料品製造業の比率が上昇し続けており、2009年上期においては、食料品製造業を含む地域資源型が、加工組立型の比率を上回った(図表25)。

輸出中心の加工組立型と比較して、食料品製造業は好況時に大きな恩恵を享受することも少ないが、逆に不況時に大きな打撃を受けることもない。その意味では安定している産業とも言うこともできる。これを農業との連携により、安定しているだけでなく成長もしていける産業に育てていくことが、九州においては、地域活性化の近道であろう。もちろん、農と工が連携を深めれば、そこに商の活性化が進むという相乗効果も期待される。

(2) 農と食の連携を後押しする施策の概要

九州の地域振興の鍵を握る農と食(すなわち工と商)の連携に対しては、いくつかの支援策が存在している。いずれも農業そのものの支援にとどまらず、他の産業と有機的に結び付けたり、組み合わせたりしていくことを通じて、地域を活性化していこうという取り組みである。政府も、「新成長戦略(基本方針)」において「農林水産分野の成長産業化」を目指し、「食」との連携により農業を活かせるような様々な施策を検討しており、九州各地でも試みが始まっている。そうした施策の主な概要は以下の通りである。

農商工連携

農商工連携とは、農林漁業者と商工業者が業種の壁を越えて連携して、単独では開発や生産が困難な新商品・新サービスを創り出し、新たな市場を開拓しようという試みである(図表26、

29)。

2008年7月に「農商工等連携促進法」が施行され、農林漁業者と中小企業者が合同で申請した計画が認定された場合、低利融資や税制面での各種支援が受けられるようになった。この制度のもとでは、地区ごとにある地域活性化支援事務局やプロジェクトマネージャー¹⁰が中心となって、事業計画の認定から認定後のアフターフォローまで実施している。中でも、マーケティングや食品衛生などに精通した専門家が、新商品・新サービスの開発・販売に取り組む中小企業の相談に応じ、市場調査や商品企画、販路開拓などのアドバイスを行っているハンズオン支援事業¹¹に特徴がある。農林漁業者と商工業者が有機的に連携することで、生産・加工・流通の一体化による付加価値の拡大、競争力の強化につながり、農業の生産性向上、農林漁業者や商工業者の所得増加、地域内での雇用創出、ひいては地域の活性化に寄与していくと期待されている。

事業認定には、「有機的な連携」、「お互いの資源の有効活用」、「商品・サービスの新規性」、「需要開拓の可能性」などの要件があるが、2009年12月末時点で306件の農商工等連携事業計画が認定されており（九州では32件）、計画における売上高などのそれぞれの目標達成に向けた取り組みが始まっている¹²。農業分野における提携事業が全体の約8割を占め、目標とする市場分野は「食」が8割以上を占め、九州においても同様の傾向がみられる（図表27、28）。

認定された事業計画の例を挙げると、「規格外や低未利用品の有効活用」として、出荷できなかった果物を原料としてジャムなどのオリジナルブランド商品を開発・発売したり、「ITなどの新技術を活用した生産や販売の実現」として、牛の発情発見装置のデータを、インターネットを通じてサーバーで一括管理し、畜産農業の生産性向上のためのシステムを開発したりするなどがある¹³。

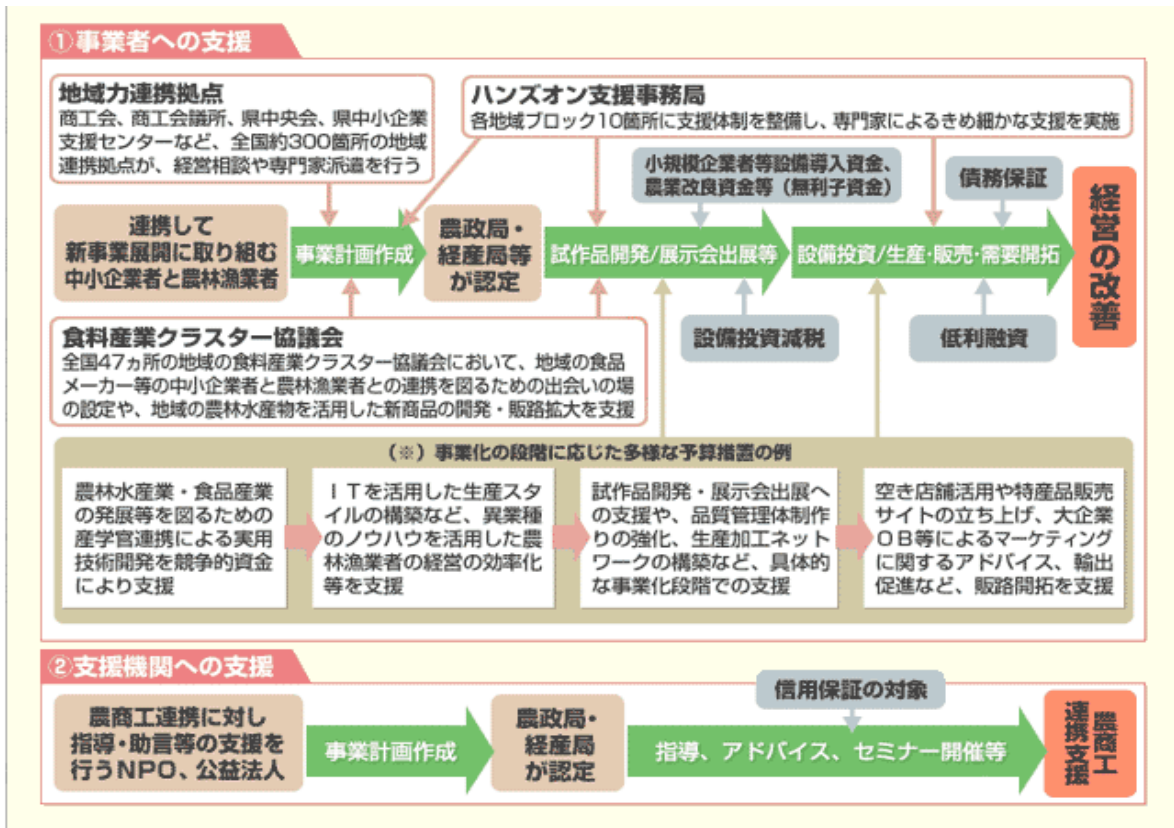
¹⁰ ビジネスに精通した各方面の専門家で、事業計画策定、商品開発・評価、販路開拓等のアドバイス・ノウハウ提供を行う。マーケティングに精通した専門家や商社や百貨店、ホテルのOBもいる。

¹¹ 地域農林漁業者や中小企業者の農商工連携、地域資源活用等の取り組みに対して、専門家が事業計画の策定から事業化まで一貫したきめ細かな支援を行う制度。

¹² 2010年3月15日現在、全国で371件の農商工等連携事業計画が認定された（九州は40件）。

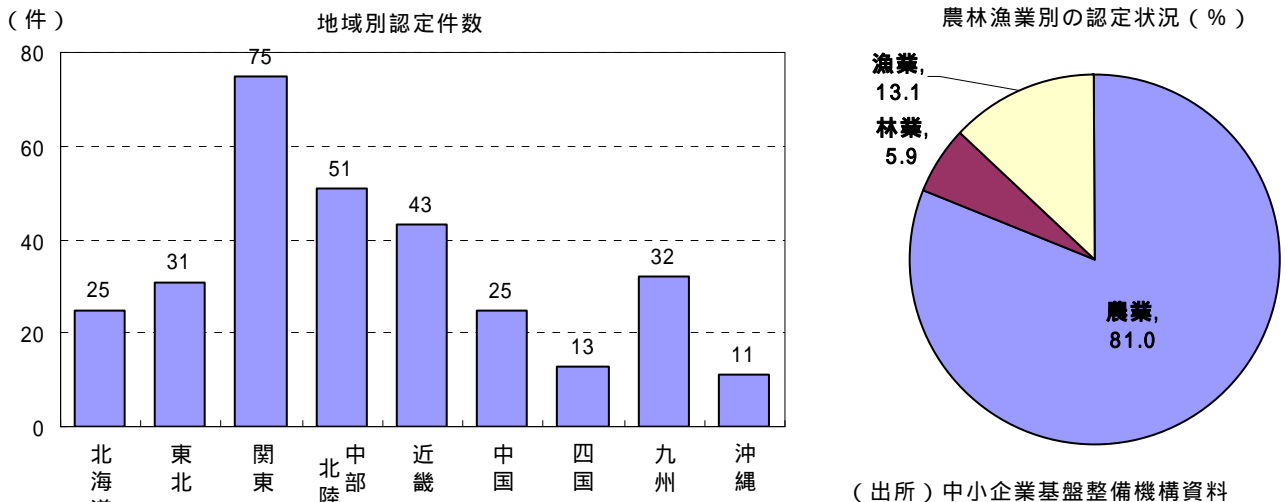
¹³ 具体的な事例等については、<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/noshoko/index.html>（中小企業ビジネス支援サイト）に掲載されている。

図表 26. 農商工連携



(出所) 中小企業ビジネス支援サイト (J-Net21)

図表 27. 農商工等連携事業計画の認定状況 (2009年12月末現在)



(出所) 中小企業基盤整備機構資料

(出所) 中小企業基盤整備機構資料

図表 28. 農商工等連携事業計画

	認定件数計(件)	構成比(%)
規格外や低未利用品の有効活用	52	17.0
生産履歴の明確化や減農薬栽培等による付加価値向上	32	10.5
新たな作目や品種の特徴を活かした需要拡大	48	15.7
新規用途開拓による地域農林水産物の需要拡大	140	45.8
ITなどの新技術を活用した生産や販売の実現	18	5.9
観光とのタイアップによる販路の拡大	10	3.3
海外への輸出による販路の拡大	6	2.0
合計	306	100.0

(出所) 中小企業基盤整備機構資料

目標とする最終商品売上高(計画最終年度)	件数	構成比(%)
3,000万円以下	75	24.5
3,000万円超 6,000万円以下	73	23.9
6,000万円超 1億2,000万円以下	88	28.8
1億2,000万円超 2億円以下	39	12.7
2億円超	31	10.1
合計	306	100.0

売上高合計: 363億330万円(1億1,864万円/件)

(出所) 中小企業基盤整備機構資料

地域資源活用プログラム

地域資源活用プログラムとは、活用可能な地域資源を地域主導で掘り起こし、域外市場を狙った新商品・新サービス開発を行い、新事業を創出していこうとする試みである(図表 29)。ここでいう地域資源とは、都道府県が指定し国に認定された地域資源で、農林水産物をはじめ、観光資源や鉱工業品及びその生産技術も含まれる。農商工連携とは、地域の基幹となる産業の活性化により地域経済の活性化を目指すという狙いが共通しており、重複する対象分野もあるが、地域の強みを活かした取り組みを支援することから、地域活性化の影響は大きいとされる。農商工連携と同様、ハンズオン支援事業により専門家による相談・アドバイスを受けられ、融資・税制面での支援措置も設けられている。また、首都圏への販路拡大のため、商談会を開催し、東京にあるテストマーケティングショップでの展示・販売などを行っている。さらに、地域資源パートナー制度¹⁴による支援も受けられる。2009年11月11日現在、全国で727件の地域産業資源活用事業計画が認定され、九州でも84件が認定されている(図表 30)。認定された事業計画に活用されている地域資源の内訳を見ると、全国、九州ともに鉱工業品が半数以上を占めており、農林水産物は約35%ほどである。

九州における例を挙げると、有田焼の技術を活用した磁器性万年筆の開発や、さつまいもを使用した健康食品の開発などがある¹⁵。

¹⁴ 全国の地域活性化支援事務局において、大都市圏を中心に活動する流通事業者、情報通信、マスコミ、大学、NPO等を中小企業基盤整備機構(中小機構)の「地域資源パートナー」として登録し、当該パートナーとの連携により、商品や技術の評価、テストマーケティング、販路開拓支援等を大都市圏で行うことにより、地域レベルでの支援を全国ベースで支援する制度。

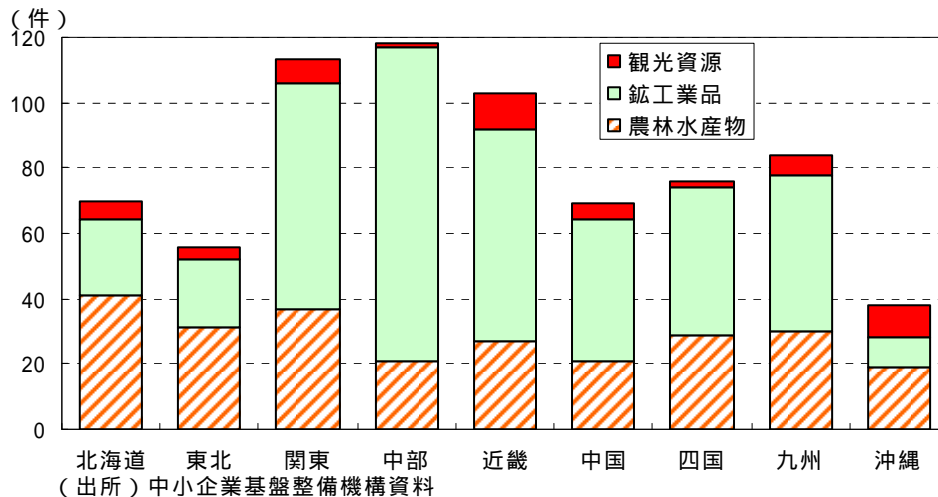
¹⁵ 具体的な事例等については、<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/index.html>(中小企業ビジネス支援サイト)に掲載されている。

図表 29. 農商工連携と地域資源活用の比較

事業名	農商工連携事業	地域資源活用事業
事業主体	中小企業者と農林漁業者(共同)	中小企業者(単独または共同)
計画期間	原則5年以内	3年以上5年以内
事業内容	・新商品・新サービスの開発、生産または需要の開拓	・新商品・新サービス(観光資源のみ)の開発、生産または需要の開拓
申請	経済産業局、または農政局へ	県を經由して経済産業局へ
主な認定条件	・中小企業者と農林漁業者の有機的連携 ・お互いの経営資源を有効活用 ・新規性、需要開拓の可能性 ・経営の改善ができる	・都道府県が指定した地域資源(農林水産物、観光資源、鉱工業品)を活用 ・新規性 ・域外への新たな需要が相当程度見込まれる
認定後の支援策	・ハンズオン支援 ・補助金、低利融資、設備投資減税	・ハンズオン支援 ・補助金、低利融資、設備投資減税

(出所) 中小企業基盤整備機構資料より作成

図表 30. 地域別事業計画認定数(2009年11月11日現在)



九州地域バイオクラスター推進協議会、食料産業クラスター協議会

経済産業省は、産学官のネットワークを形成し、各経済産業局と民間の組織が一体となって、世界市場を目指す中堅・中小企業、ベンチャー企業などの新事業展開やイノベーションの創出を支援する産業クラスター計画を推進している。これは、地域活性化はもとより、産業の国際競争力を強化する取り組みである。現在、全国で18のプロジェクトが展開されており、新事業に挑戦する中堅・中小企業約10,200社と、延べ560校を超える大学(工業高等専門学校含む)と密接に連携・協力している。

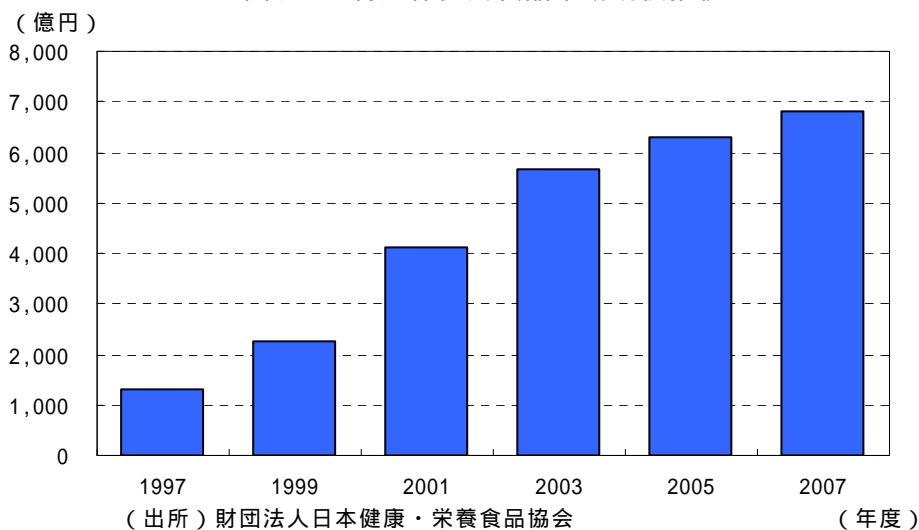
九州でも環境・リサイクル、半導体、バイオの3分野のクラスター計画が展開されており、中でも九州地域バイオクラスター計画は、保健機能食品¹⁶、健康食品分野の研究開発・量産化拠点の構築を目指している。保健機能食品の1つである特定保健用食品の市場規模は2007年

¹⁶ 食品が本来持っている栄養機能、感覚機能(味、香りなど)に加え、生体制御や疾病の防止・回復、体調リズムの調整、老化抑制などの生体調節機能があることに注目し、これらの生体調節を科学的に解明し、機能を発揮できるように設計・加工された食品のこと。特定保健用食品と栄養機能食品とからなる。

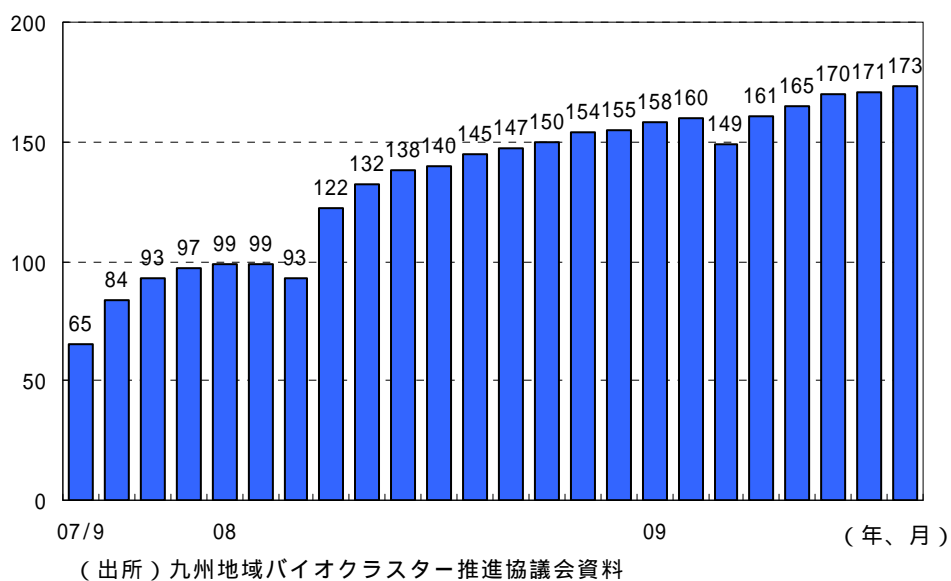
度に6,798億円に達し、今後も健康ブームや高齢化の影響で成長が見込まれる市場である(図表31)。「農」と「食」の連携も絡んでくる分野であり、九州の地域活性化のためには注目すべき分野であると言える。

現在は、クラスターの立ち上げ期という段階で、九州地域バイオクラスター推進協議会の会員数も順調に増えネットワークは拡大してきている(図表32、33)。今後、具体的な事業を展開したり、企業の経営革新、ベンチャーの創出を促進したりして、産業クラスターを成長させ、財政面での自立化を図るなど、産業クラスターの自律的な発展を目指していくことになっている。

図表31. 特定保健用食品市場規模推移



図表32. 九州地域バイオクラスター推進協議会 会員数推移



また、農林水産省では、2005年度から地域の農林水産業と食品製造業、その他異業種が連携した「食料産業クラスター」の計画を推進し、地域経済の活性化を図るため、「食農連携促進事業」を実施し、国産農林水産物を活用した新商品開発や販路拡大の取り組みを支援している。食農連携促進事業の実施拠点として全国49ヶ所に食料産業クラスター協議会が設置され、事業創出のための企画の相談などに応じている（図表33）。

九州地域バイオクラスター推進協議会も食料産業クラスター協議会も、農と食を連携させ、相互発展していくための重要な枠組みの一つと位置づけられる。

図表 33.九州地域バイオクラスター協議会と食料産業クラスター協議会

	九州地域バイオクラスター推進協議会	食料産業クラスター協議会
関係省庁	経済産業省	農林水産省
目的	予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品の提供による安全・安心「フード健康アイランド九州」の構築	地域の食品製造業と農林水産、その他異業種が連携した食料産業クラスター形成を推進。農産物の生産体制と食料産業の競争力強化を図る
構成員	九州各県の企業、大学・研究機関、自治体等の団体、個人	各県の企業、大学・研究機関、自治体等の団体、個人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築 ・新たな事業の創出支援 ・産学官の連携・交流促進 ・販路開拓の支援 ・会員への情報の提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・研修会の開催 ・ものづくりの事業化、地域ブランド育成支援 ・クラスター形成のための出会いの創出（交流会） ・販路展開活動支援 ・情報・ニーズ提供 等
その他	クラスターマネージャーと呼ばれる各分野の専門家による起業・販路開拓・資金調達・技術等のアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携を推進するプランナーとしてコーディネーターが配置されており、事業創出のための企画や相談・連絡などに対応 ・全国47都道府県に49の協議会

（出所）九州経済産業局、農林水産省資料をもとに作成

これらの食と農の連携を促進する取り組みによって、ブランド力や競争力のある魅力的な商品・サービスが開発されれば、販路の拡大も見込める。川下の商品・サービスの需要がふくらめば、農産物の量産が可能になり生産性も向上するだろう。農産物の生産性が高まれば、自給率も上昇し、食料安全保障上のメリットも享受できる。さらに、地域に雇用も創出し、地域活性化にも資すると期待される。

しかし、実際にはそう簡単にはいかない課題がいくつかあり、この点について次章で指摘する。

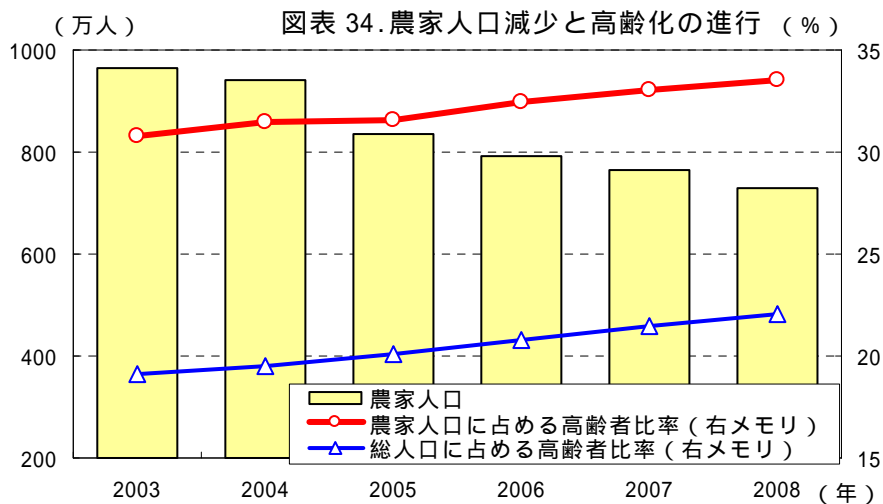
4. 地域活性化のために何が必要か

(1) 課題と対応策

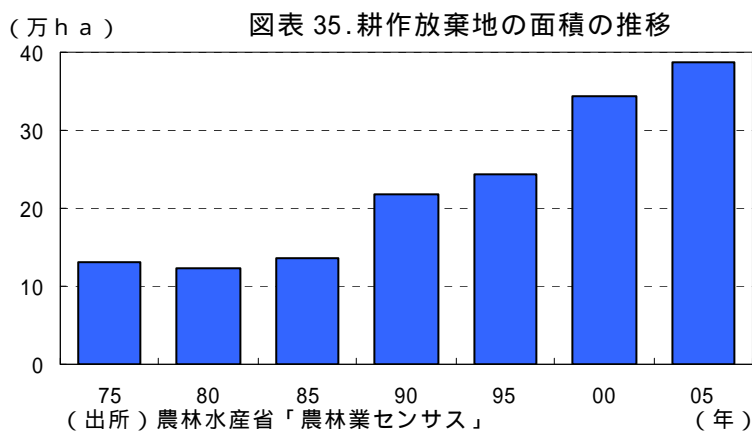
農業が抱える構造的な課題

農業が抱える問題としてまず担い手不足の問題がある。全国的に農家人口は減少しており、高齢化は総人口の高齢化よりも早いペースで進行している(図表 34)。耕作放棄地は、2005 年には 38 万 ha まで増加してきている(図表 35)。

その一方で、現在の農業政策では、農家は国の言う通りに行動しておけば比較的厚い補助を受けられるという面がある。農家が自ら差別化を図ろうとすると補助対象からもれてしまうケースが多く、結果的に農業を「自立的な競争力をもつ成長産業」にしていくことを阻んでいる。このため、将来的に農産物の輸入自由化が実現し、多くの安価な海外の農産物が流入してくることになれば、農業は大きな打撃を受けることになる。その時になって「農産物の競争力を高めよう」と言っているのは手遅れである。



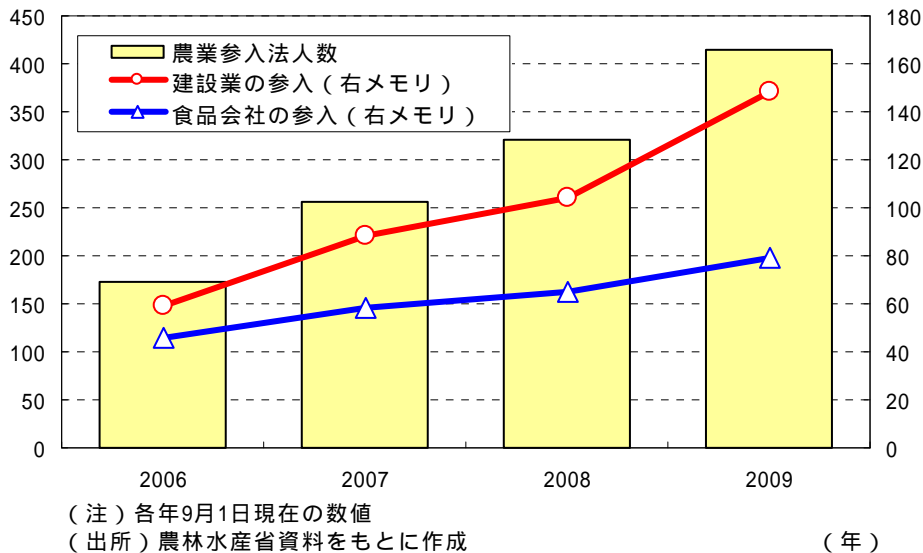
(注)・農家人口とは農家の世帯員をいう。農家人口については販売農家の数値。
・高齢者比率は65歳以上の占める比率。
(出所)農林水産省の資料をもとに作成



そうした中で、農業生産法人以外の法人のリースによる農業経営を可能にした特例措置が、2005 年から「特定法人貸付事業(農地リース方式)」として全国で展開されている。2009 年 9 月 1 日現在(速報)、全国で 414 法人(九州は 44 法人)がこの枠組みを活用して農業へ参入してお

り、公共工事減少で打撃を受けている建設業や、本業との相乗効果が見込める食品会社の参入が目立つ（図表 36）。

図表 36. 農地リース方式を活用し農業参入した法人数の推移



このような農業分野での規制緩和を推進するような施策は、農業の競争力を高め、付加価値を付けて差別化を図ろうとする自立性の高い担い手を育て、農家人口の減少・高齢化に歯止めをかけると期待されている。将来的には、耕作放棄地・食料自給率の問題の解消にもつながっていく¹⁷。

「農」側の動機づけ

先に述べたように、現在の農業政策は国の指示に従えばある程度手厚い補助を受けられることが多い。このため、農商工連携において「農」側が「商工」側ほどは積極的になっていないとの声がある。「農」側からみると、規格外商品の有効活用や、販路拡大などのメリットがあったとしても、付加価値を加えるのは主に「商工」側の作業となるため、連携による利益の大部分は「商工」側が享受してしまう可能性があるためである。

こうした中で、国の 2010 年度予算案では「未来を切り拓く 6 次産業創出総合計画」として予算が組まれた。従来どおり、農商工連携を推進していく中で、「農」側の自主的な取り組みに対してインセンティブを与えることにより、農業サイド主導の 6 次産業化を推進・喚起していくための支援策も盛り込まれている¹⁸。

¹⁷ 食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持っていける環境を作り上げることが目的である「戸別所得補償制度」が 2010 年度から適用される予定である。

¹⁸ 農業法人等が農業生産のみならず、加工・流通・販売など、農業サイド主導の経営の 6 次産業化に取り組む場合に必要な加工機械の導入や販売設備の整備等を支援する等。

予算制約の問題

市場志向型ハンズオン事業は、新しい分野への参入することも多い農商工連携などの取り組みにおいて、ノウハウ不足を補うことができ、また各方面のプロのアドバイスを受けられ、重要な役目を果たしていくことが期待されていたが、先般の事業仕分けによって事業の廃止が決定された。

その一方で、地域産品の販路開拓を支援する事業が新規で始まるが、規模は大幅に縮小される。同様に、新事業活動促進支援補助金¹⁹も同様に予算が縮減されることになった。必ずしも予算の大きさが政策の効果が変わるというわけではないだろうが、今後の運営に支障が出るようであれば問題である。来年度以降は、現場での制度運用の状況を踏まえて、十分な議論を経て予算編成に取り組む必要がある。また、予算が十分に確保できない場合には、制度の見直しなどの議論も必要になってこよう。

制度の重複の問題

地域活性化を目指す施策は多く存在し、第3章で紹介した農商工連携や地域資源活用など一つの施策・事業内容は、非常に魅力的なものも多い。ただ、内容や対象が重複していたり、管轄する省庁・部署が複数にまたがったりするものもあり、利用する側の立場に立つと、「どの制度を利用すれば、自分にもっとも有利なのか?」、「どこに相談すればいいのか?」などといった混乱が生じる。

地域活性化にも様々なものがあり、すべてを一元化というわけにはいかないだろうが、例えば同じ目的(地域活性化)や手段(農と食の連携、観光、伝統工芸品など)、同じステークホルダーをもつ施策同士を一本化し、包括的に網羅、支援できるようになれば、利用する側の使い勝手もよくなるのではないか。そうすることによって、施策の認知度を高め、利用件数、利用者数の増加につながり、さらに成功例や失敗例の情報を共有化することができるようになり、制度として有効な運用が可能になる。

(2) 九州の地域活性化に向けて

以上、農と食に関する課題と対応策についてみてきた。しかし、これら当面の課題を克服したとしても、地域の振興策としては十分ではない。なぜなら、地域に根付き、職を提供することができて初めて、定住・自立を促す要因となるためである。これまで述べてきたように、農業を成長産業の一つに育て上げることは、九州の地域活性化につながる可能性が極めて高いと考える。しかし、個別事例の成功にとどまっても、本質的な解決策にはならない。従って、以下に述べる2点まで踏み込んでいけるかが重要なポイントとなる。

農業の付加価値を高める

農業を成長産業に育て上げるためには、まず農業そのものの付加価値を高めていかなければならない。農業を商業や工業など、様々な業種・業態との組み合わせることで、農業の付加価値の

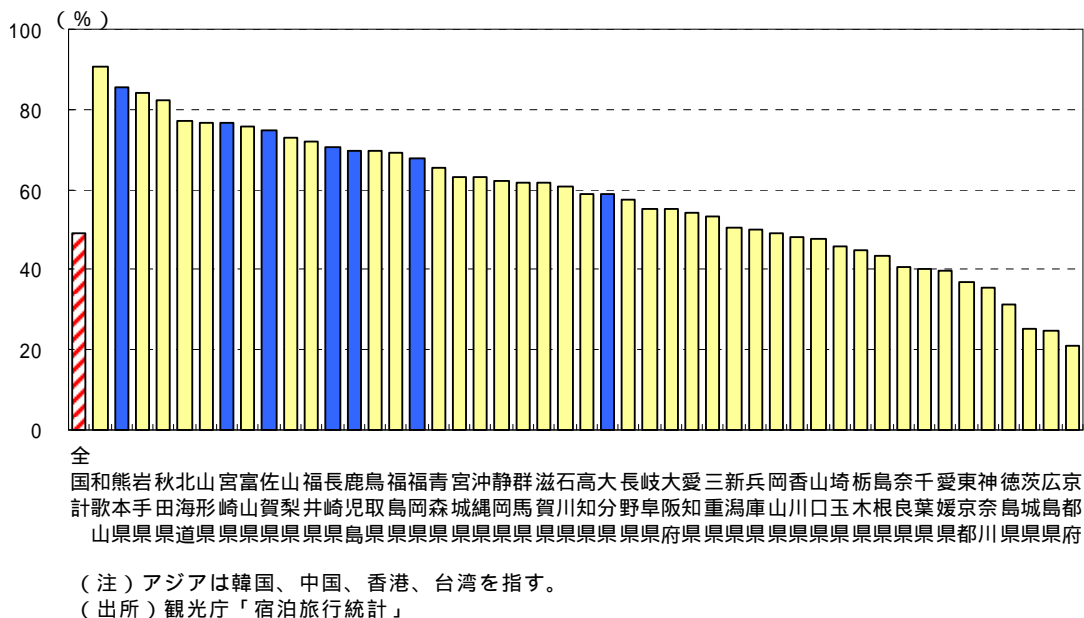
¹⁹ 農商工連携や地域資源活用などで認定された事業計画に基づき、中小企業者が自らの経営資源、地域資源を活用して取り組む新商品・新サービスの開発に対して必要な経費を補助することにより、中小企業の新事業活動を促進し、中小企業の活性化・健全な発展を目指すもの。

向上が期待される。こうした農業の付加価値を高める連携の方法はいくつか考えられるが、一例として観光とのタイアップによる付加価値向上を考えてみたい。

九州には温泉を中心とした観光資源が多く、観光客も多く訪れる。観光は宿泊、小売、運輸などの分野への波及効果が大きいため、地域活性化の重要項目に掲げる地域は多く、九州もその例外ではない。九州は成長著しいアジアに近いこともあり、日本の他地域と比較した場合、地理上の競争力がある（図表 37）。その中で、農と食の連携によって誕生した新商品・新サービス、もしくは地域資源が観光の呼び水になることも期待される。

実際、中国や韓国を中心に九州への観光客は多く、人間ドッグを受診し、温泉に入って帰国するという「健康」、「癒し」を前面に打ち出したツアーなどもあり、大都市へのショッピングやテーマパークを巡るツアーとは性質の違った観光需要を取り込んでいくことが可能である。

図表 37. 外国人宿泊者数に占めるアジアの宿泊者の比率（2009年）

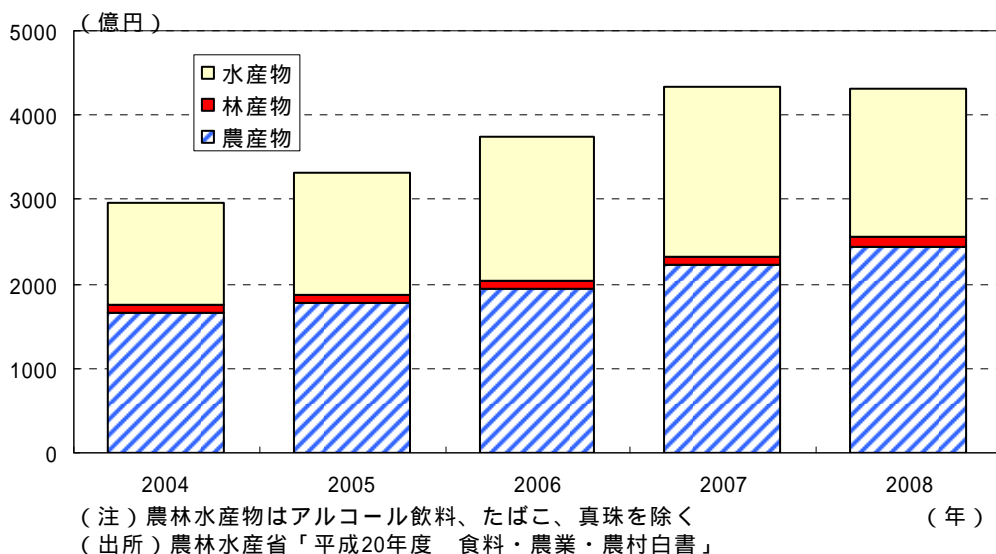


また、農産物の輸出による販路の開拓・拡大も農業の付加価値を高めるための一つの方法である。世界的には人口は増加しており、将来の食糧不足という事態も懸念されている。さらに、政府は「新成長戦略（基本方針）」において、2020年までの目標として「食料自給率50%」、「農林水産物・食品の輸出額を2.5倍の1兆円」を掲げている。農業の付加価値・生産性を高めることは、食料安全保障上のメリット、食料自給率の向上に加えて、農産物の輸出により販路を海外に拡大していくという道も見え、その意味は大きい。

農産物の輸出は、いちごやりんごなど競争力のある一部の農産物を除いては、輸出は多くないのが現状だ（図表 38）。ただ、消費者の食に対する「安心・安全」へのニーズは高まっており、日本の農産物に対するの評価は高い。「安心・安全」という付加価値・ブランド力は国際市場においても大きな競争力を持つであろう。

このように農業の生産額を増加させるだけでなく、そこに新たな付加価値をつけることができれば、地域の活性化に結びつく確率が高まってくる。

図表 38. 農産物の輸出推移



試される地域の総合力

農業を中心とした地域活性化を図るといっても、地域住民をはじめ、そのプレイヤーは多い。農家や商工業者の規模も多様であるし、大学などの研究機関、自治体、業界団体なども絡んでくる。それと同じ数の考え方や利害関係も存在するため、それらを調整し、まとめあげ、地域活性化という共通のゴールに導いていけるリーダー的役割を果たす存在が必要である。

九州内においても、例えば大企業の工場立地がある企業城下町では、その企業が中心となって街をつくり地域活性化を推進していくケースがあるし、宮崎県の知事が頻繁にメディアで自県の特産品を全国に向けて宣伝し、知名度を高めていくというケースもある。しかし、こうした明確なリーダー役が必ずしも存在するとは限らない。

第1章で述べたように、国主導の大合併が終了し、地域の自立的発展のために民間の果たす役割が期待される定住自立圏構想も始まっている。こうした中で、リーダー役を担うのが、企業、業界団体、またはNPOのいずれであろうと、それぞれの足りない部分は相互に補完しあい、地域が一体となって活性化を目指していくという流れとなってきている。それぞれの資源や知恵、ノウハウを持ち寄り、付加価値の高い新商品・新サービスを作り上げていかなければならないのである。さらに、新しいものであれば何でもいいというわけことではない。当然ながら、それらに対するニーズがない、売るルートがない、というのでは意味がない。そうした事態を避けるためにも、民間の知識を集約化し、知恵を出し合うことが必要である。きっかけを作り、後方支援をしていくのが行政であっても、発展させていくのは民間の力である。最終的には、地域の総合力が試されることになる。

一例として、鹿児島県において、5つの金融機関が設立した「鹿児島アグリ&フード金融協議会」がある。ここでは、基幹産業である農業を中心に、食料製造業や流通などの関連産業を活性化、拡大させるべく、農家、農業法人と食品加工業者間のマッチングや商談会、販路開拓のための海外視察を共同で行ったりするなどの取り組みを始めている。これらの取り組みによる地域の中小企業の経営改善が期待されているが、地域の中小企業が活気を持つようになれば、それは必

然的に地域の活性化にもつながるはずである。また、各金融機関にとっても、これまで個別に行っていたこれらの取り組みを一本化することにより、コスト・規模面でのメリットを享受できる上、公共投資削減により資金需要の落ち込みが大きい建設業に替わる新たな融資分野の開拓にもつながる。

おわりに

本稿では、九州における地域振興策としての農業の可能性をみてきたが、九州においては農業以外の基幹産業も存在し、また他地域においてもそれぞれ地域独自の産業による地域振興策として新たな取り組みが実施されている。ただ、その基幹産業、または地域独自の産業だけが独立して発展していくという形では地域活性化の道筋は描けない。そうした産業の発展を地域内に連鎖させていく必要がある。

それぞれの新しい取り組みはそれ単独では小規模で、経済効果や地域全体に与えるインパクトとしては決して大きなものとはいえない。しかし、そうした「点」の取り組みが有機的な結合を遂げて「線」となり、それが地域内に浸透・波及し、独自の既存産業の発展が地域内で連鎖して「面」となったときに、初めて地域活性化というゴールが見えてくる。

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。